



市川町公共施設等総合管理計画
【改訂版】

令和4年3月

兵庫県市川町



目次

第1章	公共施設等総合管理計画見直しの背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画期間	2
第2章	本町の概況	3
1	地勢	3
2	将来都市像	4
3	人口推移と今後の見通し	5
4	財政状況	6
第3章	公共施設に関する現状と課題	11
1	公共施設等の現状（本町の状況）	11
2	公共施設等の将来の更新費用試算	28
第4章	公共施設等を取り巻く現状と課題	42
第5章	公共施設等の管理に関する基本目標	44
第6章	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	45
1	点検・診断等の実施方針	45
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	45
3	安全・安心な公共施設等の提供方針	46
4	ユニバーサルデザイン化の推進方針	46
5	環境に配慮した施設整備の推進方針	46
6	統合や廃止の推進方針	47
7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	47
第7章	フォローアップの実施方針	48
第8章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	49
1	公共施設	49
2	インフラ	62
第9章	維持管理に係るトータルコストの縮減	64
1	予防保全型改修の基本的な方針	64
2	予防保全型改修によるトータルコストの縮減	65
参考	用語集	66

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

第1章 公共施設等総合管理計画見直しの背景と目的

1 背景

本町は昭和30年に川辺村・瀬加村・甘地村・鶴居村の4ヶ村が合併して誕生しました。社会経済の発展による生活水準の向上に伴う町民ニーズの高度化、多様化に応えるため、さまざまな行政施策を実施し、公共施設を整備してきましたが、整備してきた施設の中には相当の年数が経過し、老朽化が進んでいるものもあります。

今後、適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人々が暮らしやすいまちを形成するためには、既存の機能を有効に活用しつつ、中心市街地に多様な機能が集積するまちづくりを推進する必要があります。一方、周辺地域の恵まれた自然環境と豊かな風土、歴史的景観等の多面的な機能も、まちづくりの重要な役割を担っており、機能の維持が求められます。

こうしたまちの機能の維持、集積が求められる中、人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収入等の歳入減少は避けられない状況にあります。このような中では、全ての公共施設について適切な維持管理や更新等に十分な予算を確保することが、困難と予想されることから、施設の統廃合や長寿命化なども含めた維持管理に取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市川町では、道路や上水道等のインフラ資産も含めた公共施設の今後のあり方や維持管理に係る基本的な方針を定めた「市川町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

また、同計画の策定以降、これを上位計画として、学校施設や文化施設、行政施設、福祉施設等の施設別に、点検・診断によって得られた個別施設の状況や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期等を定める計画（個別施設計画）を策定してきました。

2 目的

今後の自治体経営は、急速に変化する社会情勢に的確に対応し、地域の実情に即した柔軟で戦略的なまちづくりを継続的に実施していくことが求められます。

本町においても、人口減少や少子高齢化の状況を見据え、長期的な視点に立って、公共施設等の統廃合・長寿命化・更新等の施策を計画的に行うことが必要であり、上記の背景を踏まえ、当初の市川町公共施設等総合管理計画を見直すことで、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準の確保に向けた取り組みを実施します。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度からの40年間とし、下記の4期を目安として設定します。なお、本町を取り巻く社会情勢や、国等の施策の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取り組み方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、見直し等を図ります。

第1期	令和4年度～令和13年度
第2期	令和14年度～令和23年度
第3期	令和24年度～令和33年度
第4期	令和34年度～令和43年度

【参考】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところで

す。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

第2章 本町の概況

1 地勢

(1) 位置・地勢

本町は兵庫県の中央からやや南西の神崎郡の中央に位置し、北は神河町、南は福崎町と隣接しており、面積82.67平方キロメートル、東西約13キロメートル、南北約10キロメートルの広さで、まちの形はハート型をしています。まちの北東部には播磨富士として親しまれ、関西百名山のひとつでもある霊峰笠形山（標高939m）がそびえ、笠形神社や仙人滝など自然を活かした観光名所が数多くあり、登山コースに沿って名所めぐりができるようになっています。

また、まちの中央には町名の由来にもなっている、清流「市川」が北から南へ流れており、水と緑があふれる自然豊かな環境となっています。

気候は温暖で、降水量の比較的少ない瀬戸内気候に属しており、自然災害も少なく人びとは昔から自然豊かな生活を営み、すぐれた歴史・文化を育んできました。

(2) 歴史

本町は、江戸時代には屋形地区が生野街道沿いに位置し、市川を渡る渡し船が設けられていたことから宿場町として栄えており、古くから交通の盛んな土地柄でした。明治になってからは生野銀山の銀の運送経路として、銀山と姫路港を結ぶ「銀の馬車道」が明治9年に開通。明治27年には、本町出身の実業家であり政治家の内藤利八氏の尽力により、播但鉄道が開通し、物資の輸送、旅客運搬に大きな役割を果たしました。そして、昭和30年に川辺村、瀬加村、甘地村、鶴居村の4ヶ村が合併し「市川町」が発足しました。まちの発足以後、人口は増加し、昭和60年に15,354人にまで増加しピークを迎えましたが、現在では11,500人を割り込む状況となっています。

産業では、昭和5年に刀鍛冶の技術を応用し、国内で初めて生産されたゴルフアイアンヘッド発祥の地として、現在もゴルフクラブ製造関連事業所が16もあり、製品は国内に留まらず、海外にも輸出され高い評価を受けてい



(出所：市川町総合計画(平成28年3月)より抜粋)

ます。

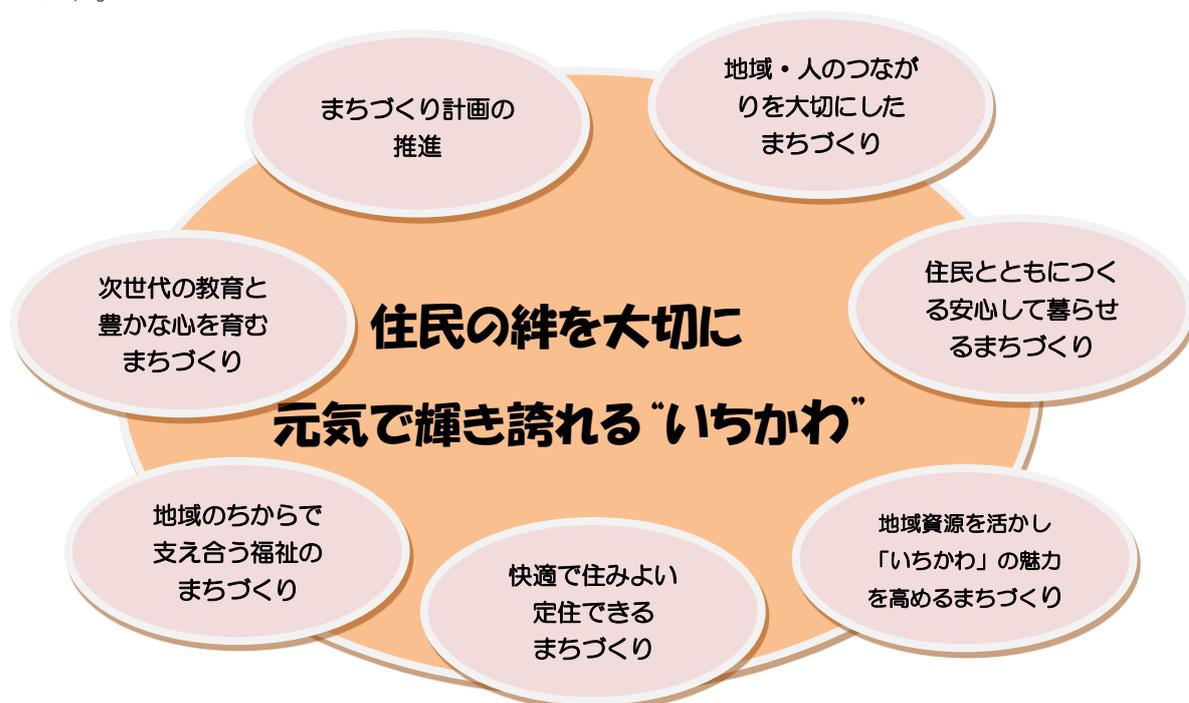
(3) 交通ネットワーク

市川の流れに沿うようにJR播但線、国道312号、また、山陽自動車道と中国自動車道が接続する播但連絡道路などの交通網が整備され、姫路市など近隣市町とのアクセスにすぐれた立地となっています。この立地の良さから、通勤・通学圏、商圈は姫路市、神戸市などの阪神間地域にまで広がり、中播磨の新たなベッドタウンとして大きな可能性をもった地域となっています。

2 将来都市像

市川町総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）では、目指す将来の本町の姿を「住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”」と定め、住みたい、住み続けたいと思える市川町をつくっていくことを目指しています。

その中で、①地域・人のつながりを大切にしたまちづくり、②住民とともに作る安心して暮らせるまちづくり、③地域資源を活かし「いちかわ」の魅力を高めるまちづくり、④快適で住みよい定住できるまちづくり、⑤地域のちからで支え合う福祉のまちづくり、⑥次世代の教育と豊かな心を育むまちづくり、および⑦まちづくり計画の推進といった基本施策を設定し、地域の実情に即した柔軟で戦略的なまちづくりを継続的に実施していくことを目指しています。



(出所：市川町総合計画(平成28年3月)より抜粋)

3 人口推移と今後の見通し

本町の総人口は昭和60年にピークを迎え、その後は減少傾向に転じました。昭和60年から平成7年まで、5年ごとの減少率は平均1.0%、年率で0.2%でした。その後は減少傾向がより顕著になり、平成22年まで5年ごとの減少率は平均3.9%、年率で0.78%となっています。

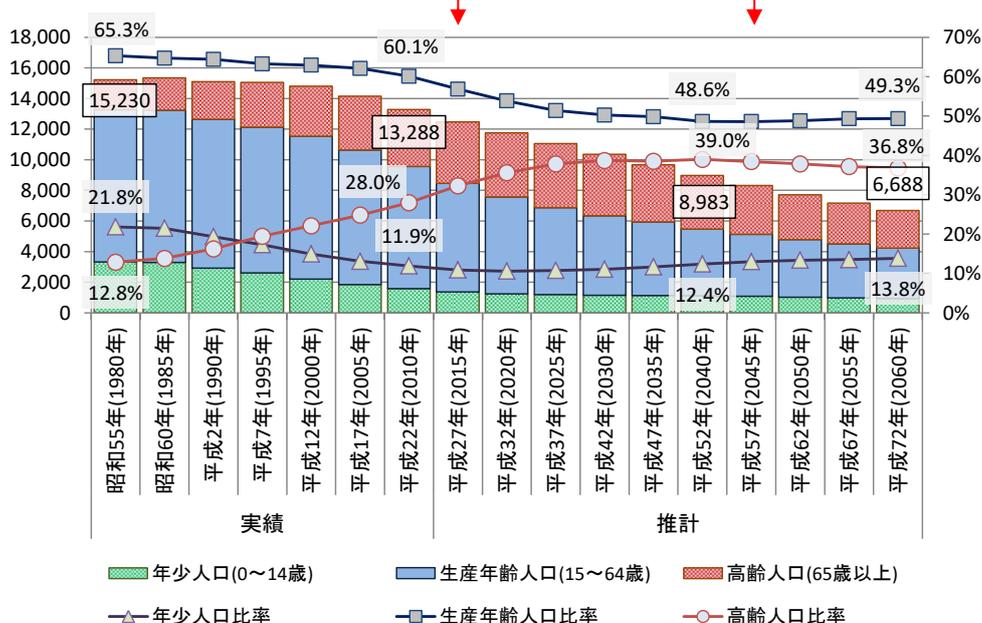
昭和55年から平成22年を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は65.3%から60.1%に低下、年少人口（0～14歳）は21.8%から11.9%へ低下する一方、高齢人口（65歳以上）は12.8%から28.0%へ上昇しています。

このように、本町の総人口は、昭和60年にピークを迎えた後、平成7年には年少人口比と高齢人口比の逆転がおき、本格的な人口減少傾向に入っており、今後も減少傾向は続くことが予想されます。

本町では、平成27年12月に市川町人口ビジョンを策定し、こうした人口減少に関する分析と将来の政策、施策の検討を行っています。自然増減・社会増減の両面に対する施策を見直し、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援や保育サービス環境の質の向上などの施策を展開することで、「出生率が令和22（2040）年に1.80（国民希望出生率）、令和42（2060）年には、2.00（兵庫県の目標値）」を目標とし、令和42（2060）年の本町の人口を、6,688人として目標設定しています。

【人口推移と将来人口の推計】

施設計画の対象期間



(出所：市川町人口ビジョン(平成27年12月)より抜粋)

4 財政状況

(1) 歳入の推移

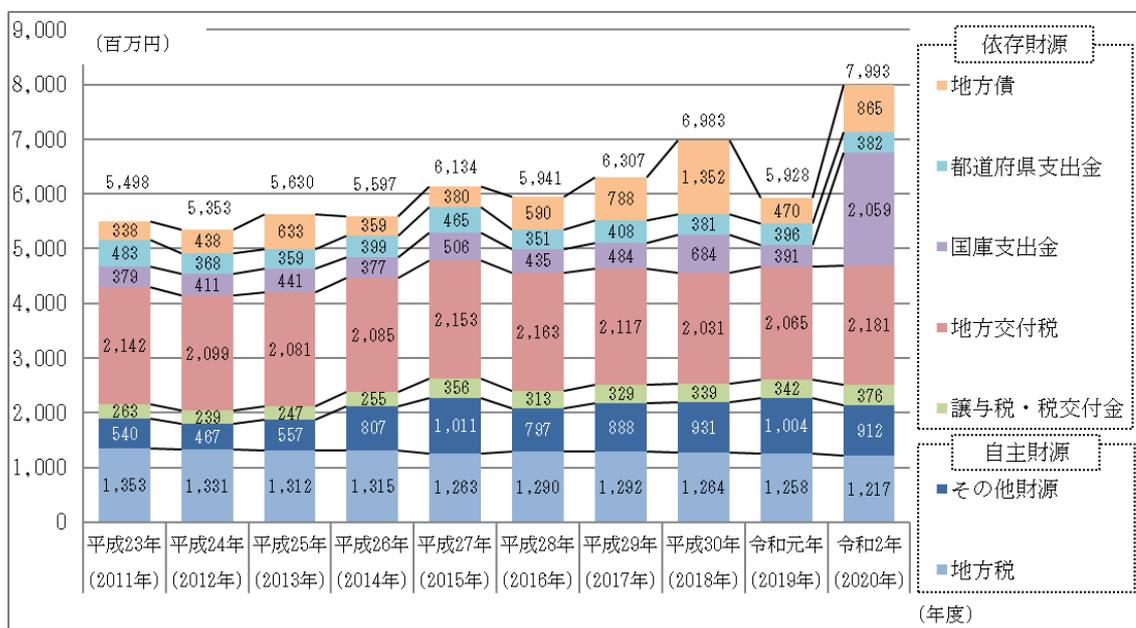
令和2年度(2020年度)における歳入総額は、この10年間で最も多い約80億円となり、平成23年度(2011年度)と比較して約25億円増加しています。

平成27年度(2015年度)以降は、約60億円前後が平均的な歳入額となっていますが、平成30年度(2018年度)は、認定こども園整備事業や社会資本整備総合交付金事業等の道路整備事業の実施により、地方債が大幅に増加しています。また令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策である特別定額給付金や地方創生臨時交付金事業等補助金により国庫支出金が大幅に増加しています。

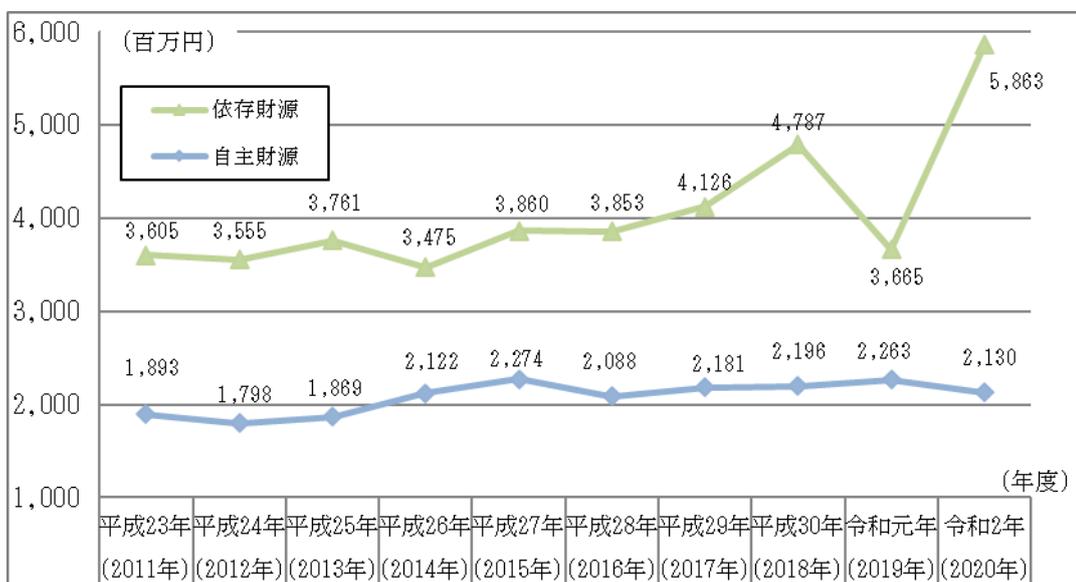
歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、令和2年度(2020年度)は約21億円であり、平成23年度(2011年度)と比較して、町税は約1億4千万円減少しているものの、ふるさと市川応援寄附金などの増加により約2億4千万円増加しています。

今後は人口減少等の影響により町税や地方交付税などの収入の減少が見込まれ、本町の歳入は現在より減少することが想定されます。

【歳入の推移】



【自主財源と依存財源の推移】



(2) 歳出の推移

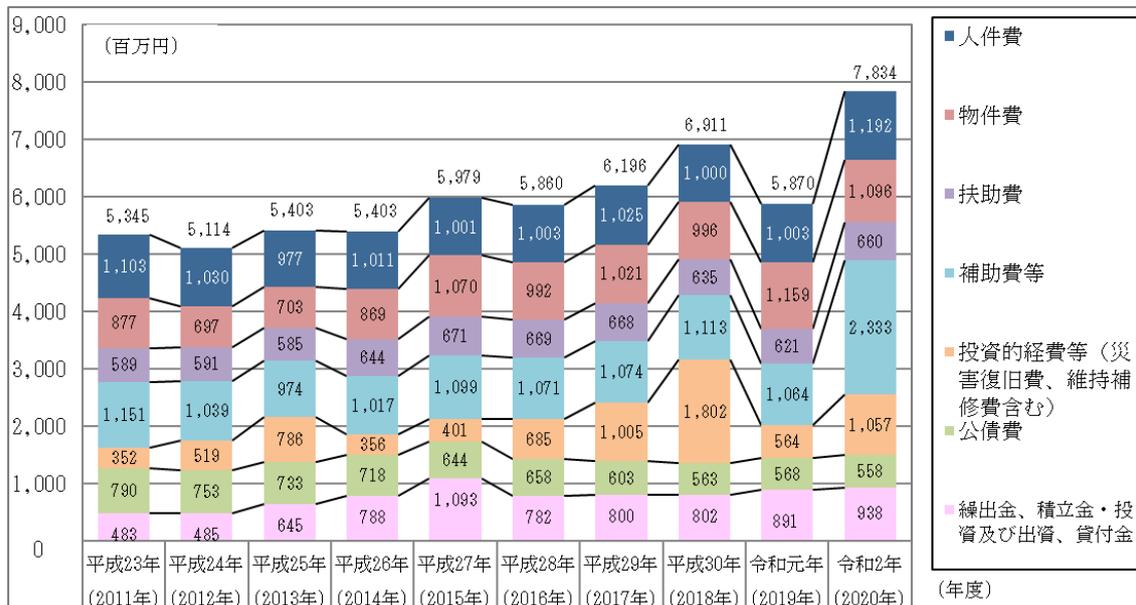
本町の令和2年度(2020年度)の歳出総額は約78億円と、平成23年度(2011年度)と比較して約25億円増加しています。

平成27年度(2015年度)以降は約60億円前後が平均的な歳出額となっていますが、平成30年度(2018年度)は、認定こども園の整備や西日本豪雨の復旧事業等により投資的経費等が大幅に増加しています。また令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金事業や地方創生臨時交付金事業の実施により補助費等が大幅に増加しています。

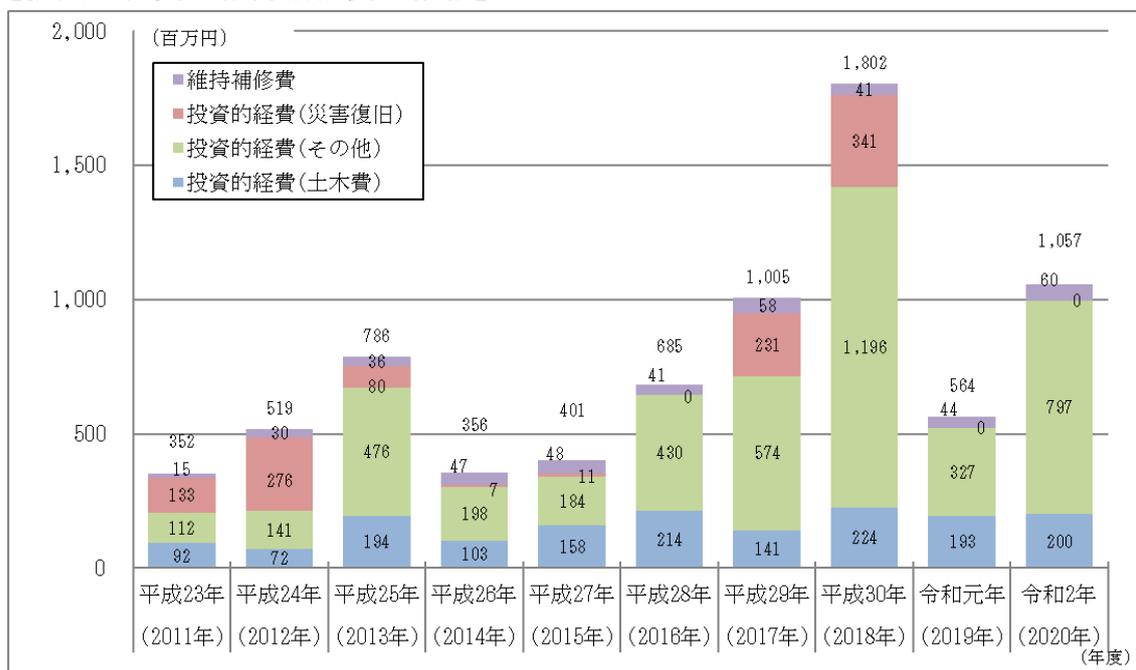
歳出構成比の推移をみると、公共施設の建設やインフラの整備、これらの維持補修費等を含む投資的経費が増加傾向にあります。

今後は、既存の公共施設やインフラ等が更新時期を迎えることによる維持更新費用の増加や、高齢化の進展による社会保障関係費(扶助費)の増加など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入の増加は見込みにくい状況にあることから、断続的な行財政改革の立案と実行が必要不可欠となっています。

【歳出の推移】



【投資的経費と維持補修費の推移】



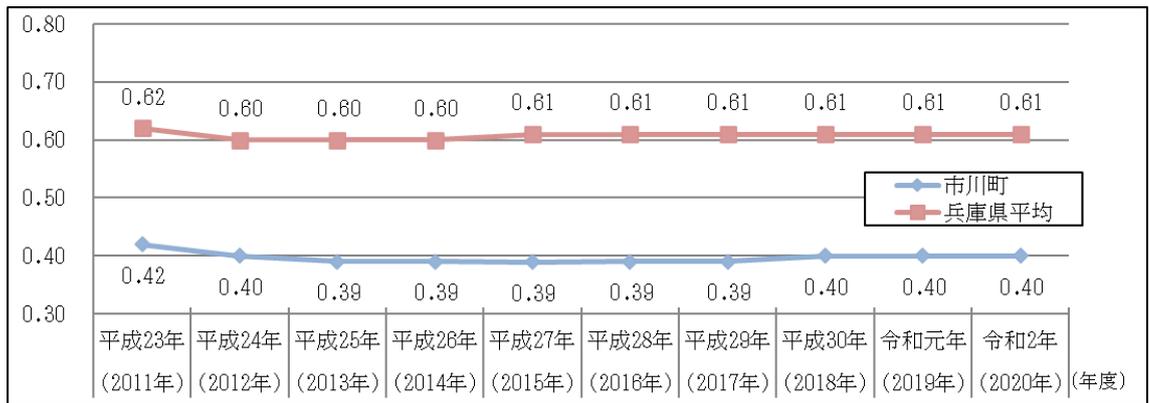
(3) 主要財政指標の推移

① 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、令和2年度では0.40と県内平均の0.61を下回り、地方交付税などへの依存度が高い状況にあることが分かります。

【財政力指数の推移】

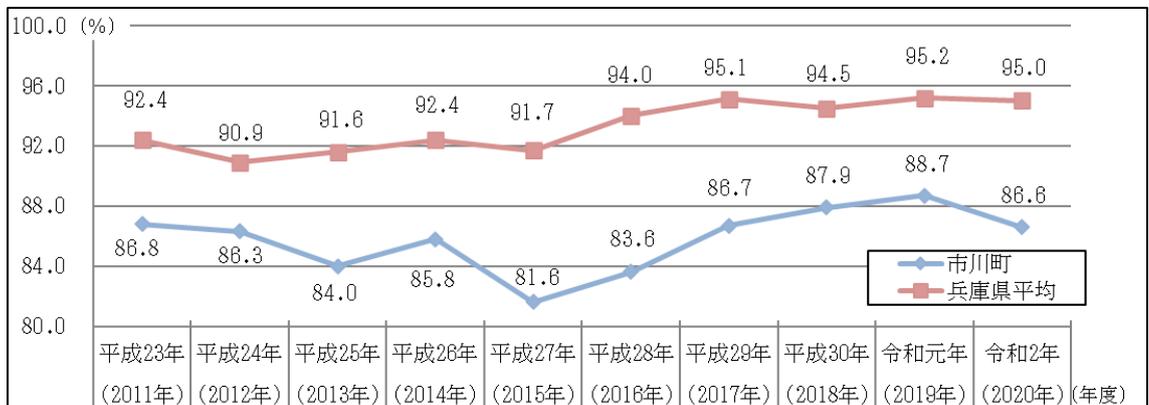


② 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、令和2年度では86.6%と県内平均の95.0%を下回っているものの、直近5年間で3.0%増加しています。

【経常収支比率の推移】

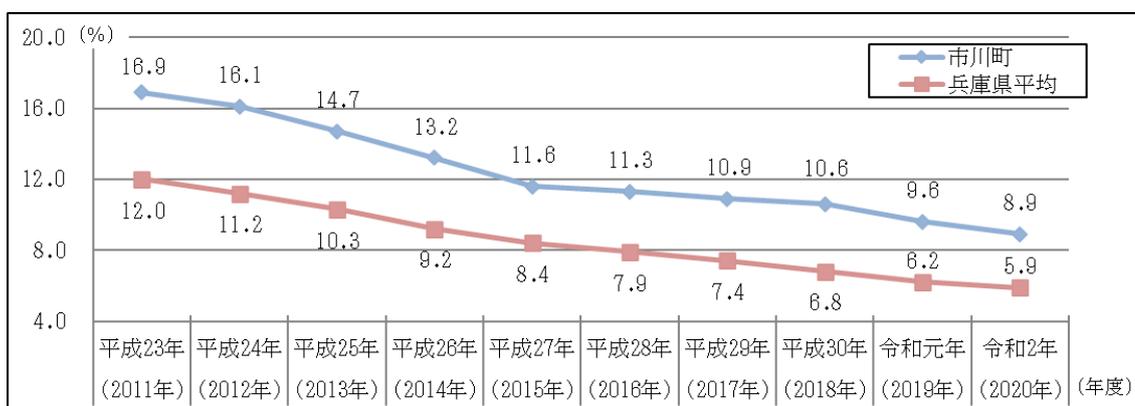


③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金等で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、令和2年度では8.9%と県内平均の5.9%を上回っているものの、直近5年間で2.4%減少しています。

【実質公債費比率の推移】

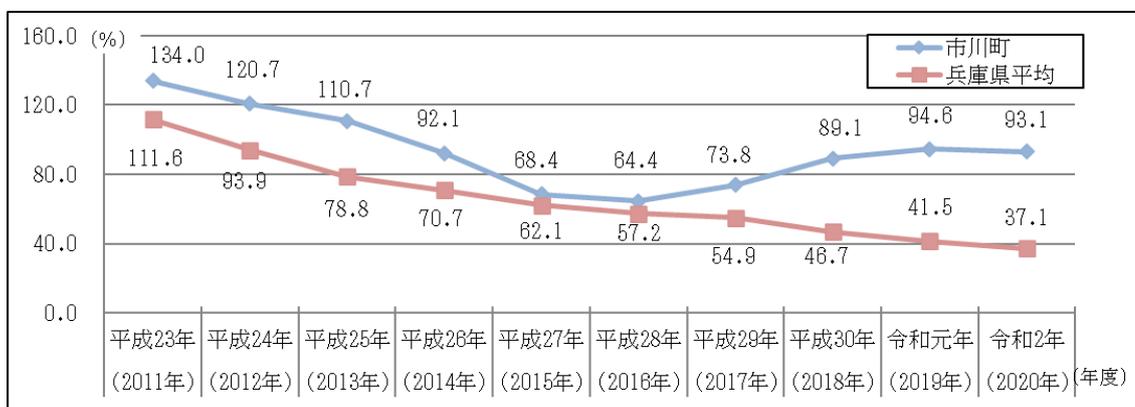


④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金等で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、令和2年度では93.1%と県内平均の37.1%を大きく上回っており、直近5年間で28.7%増加しています。

【将来負担比率の推移】

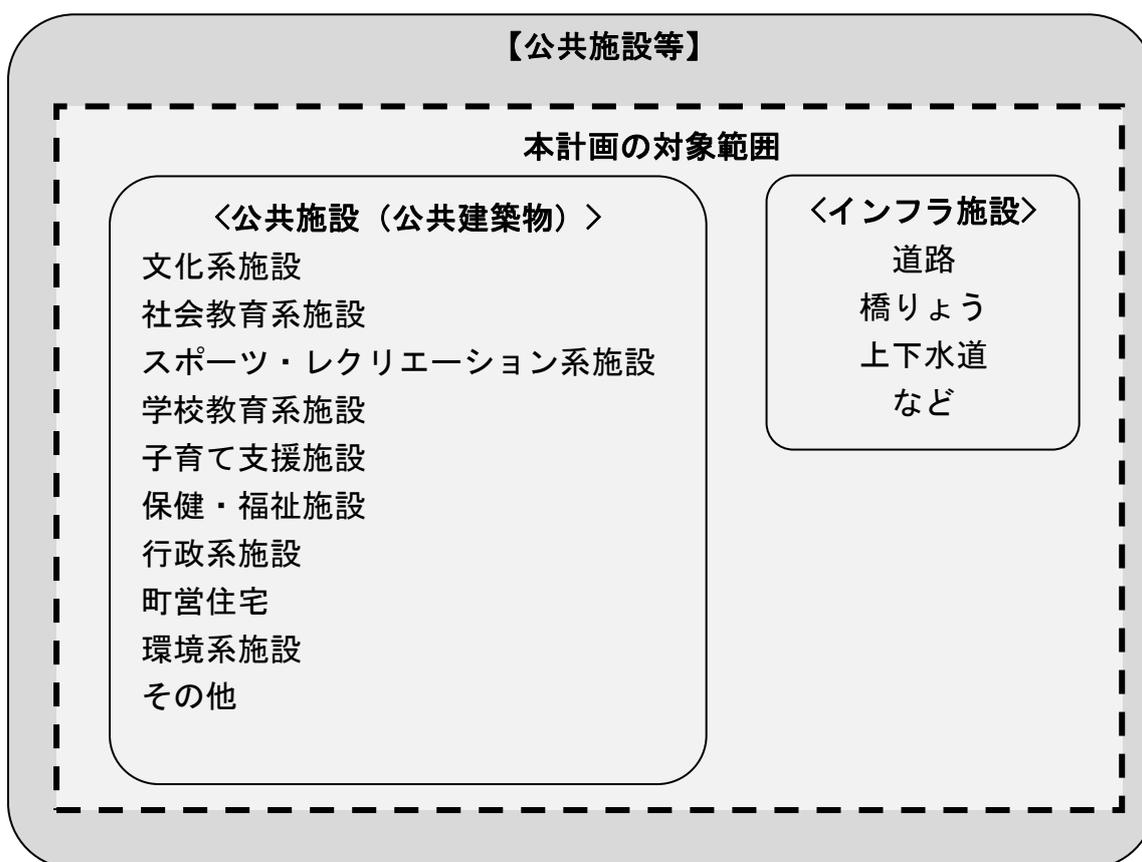


第3章 公共施設に関する現状と課題

1 公共施設等の現状（本町の状況）

（1）対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、文化系施設、子育て支援施設、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。



（注1） 上下水道施設の管理棟等の建屋、管路は「インフラ」に含まれます。

(2) 公共施設の保有状況

① 本計画において対象とする公共施設の施設類型別一覧(令和2年度末)

順位	分類	延床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
1	学校教育系施設	25,745㎡	44.7%	7	20.0%
2	文化系施設	8,902㎡	15.4%	4	11.4%
3	行政系施設	6,130㎡	10.6%	3	8.6%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	5,742㎡	10.0%	3	8.6%
5	子育て支援施設	3,138㎡	5.4%	3	8.6%
6	保健・福祉施設	2,068㎡	3.6%	2	5.7%
7	町営住宅	709㎡	1.2%	7	20.0%
8	環境系施設	319㎡	0.6%	1	2.9%
9	社会教育系施設	73㎡	0.1%	1	2.9%
10	その他	4,827㎡	8.4%	4	11.4%
	合計	57,653㎡	100.0%	35	100.0%

延床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで文化系施設、行政系施設、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。

施設数では、学校教育系施設、町営住宅が多くなっています。

② 本計画において対象とする公共施設の一覧

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物に関するものです。

【学校教育系施設】(7施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
学校	川辺小学校	川辺	4,684	平成元年	不要
	瀬加小学校	瀬加	3,230	昭和59年	不要
	甘地小学校	甘地	4,134	昭和58年	不要
	鶴居小学校	鶴居	4,050	昭和62年	不要
	市川中学校	甘地	5,226	昭和51年	実施済み
	鶴居中学校	鶴居	3,715	昭和35年	実施済み
その他の教育施設	学校給食共同調理所	甘地	706	昭和63年	不要
	合計		25,745		

【文化系施設】(4施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
集会施設	市川町公民館	川辺	2,739	平成3年	不要
	笠形会館	瀬加	1,359	平成5年	不要
	岡部会館	瀬加	498	昭和58年	不要
文化施設	文化センター(図書館含む)	川辺	4,306	平成11年	不要
	合計		8,902		

【行政系施設】（3施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
庁舎等	市川町役場 本庁	川辺	5,315	昭和48年	実施済み
その他の 行政系施設	就業改善センター	川辺	435	昭和50年	実施済み
	中播消防署（北部出張所）	鶴居	380	昭和52年	実施済み
		合計	6,130		

【スポーツ・レクリエーション系施設】（3施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
スポーツ施設	スポーツセンター	川辺	2,284	昭和54年	実施済み
	町民グラウンド (管理棟、倉庫)	鶴居	106	平成6年	不要
レクリエーション 施設・観光施設	リフレッシュパーク市川	瀬加	3,352	平成5年	不要
		合計	5,742		

※健康広場公園については、公衆便所が主であるため対象外とします。

【子育て支援施設】（3施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
こども園	東こども園	川辺	1,752	平成31年	不要
	西こども園	甘地	1,120	平成11年	不要
幼児・児童施設	地域子育て支援センター	川辺	266	平成31年	不要
		合計	3,138		

【保健・福祉施設】（2施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
高齢福祉施設	老人福祉センター	鶴居	586	昭和55年	実施済み
保健施設	保健福祉センター	甘地	1,482	平成6年	不要
		合計	2,068		

【町営住宅】（7 施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
町営住宅	西川辺団地	川辺	156	昭和42年	未実施
	高畑団地	鶴居	60	昭和43年	未実施
	柳団地	鶴居	135	昭和44年	未実施
	美佐第1団地	鶴居	60	昭和31年	未実施
	屋形団地	川辺	30	昭和32年	未実施
	瀬加団地	瀬加	178	昭和34年	未実施
	鶴居団地	鶴居	90	昭和34年	未実施
	合計		709		

【環境系施設】（1 施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
環境系施設	一般廃棄物埋立最終処分場	瀬加	319	平成14年	不要
	合計		319		

【社会教育系施設】（1 施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
社会教育系施設	倉谷古墳公園	甘地	73	平成6年	不要
	合計		73		

【その他】（4 施設）

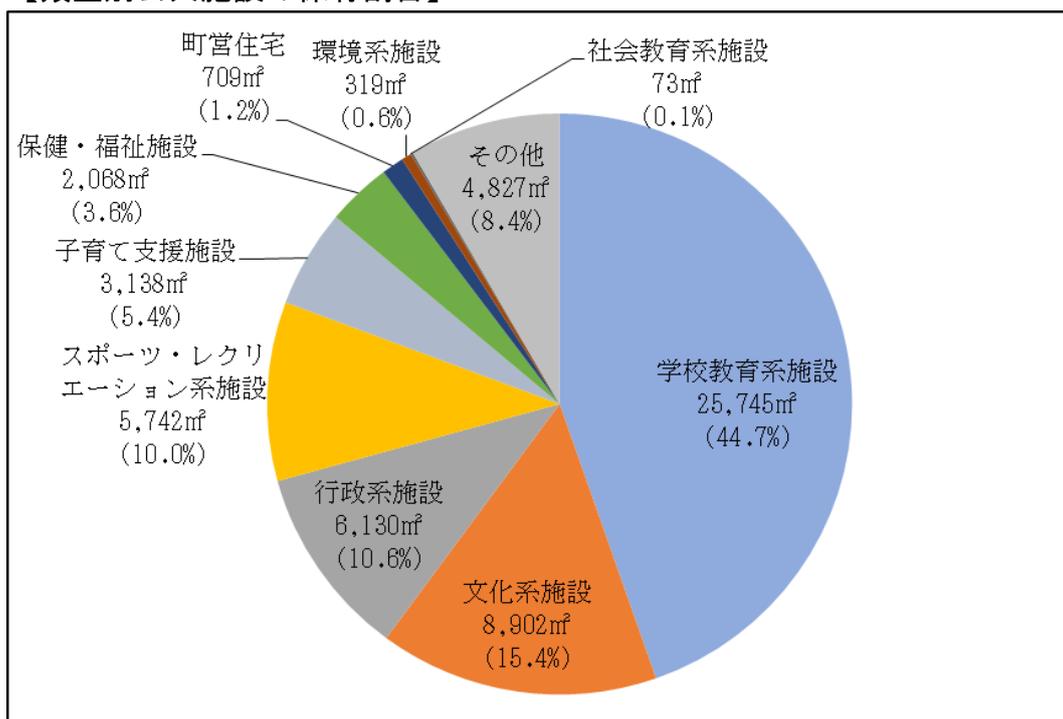
分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
その他	隣保館	甘地	271	昭和38年	未実施
	共同作業所	川辺	111	昭和36年	未実施
	(旧) 瀬加中学校	瀬加	3,638	昭和52年	実施済み
	市川斎場（事務組合）	鶴居	807	平成3年	不要
	合計		4,827		

③ 類型別公共施設の保有状況

本計画が対象とする施設は35施設、面積（総延床面積）は57,653㎡で、町民一人あたりでは5.0㎡（令和3年4月時点）となっています。

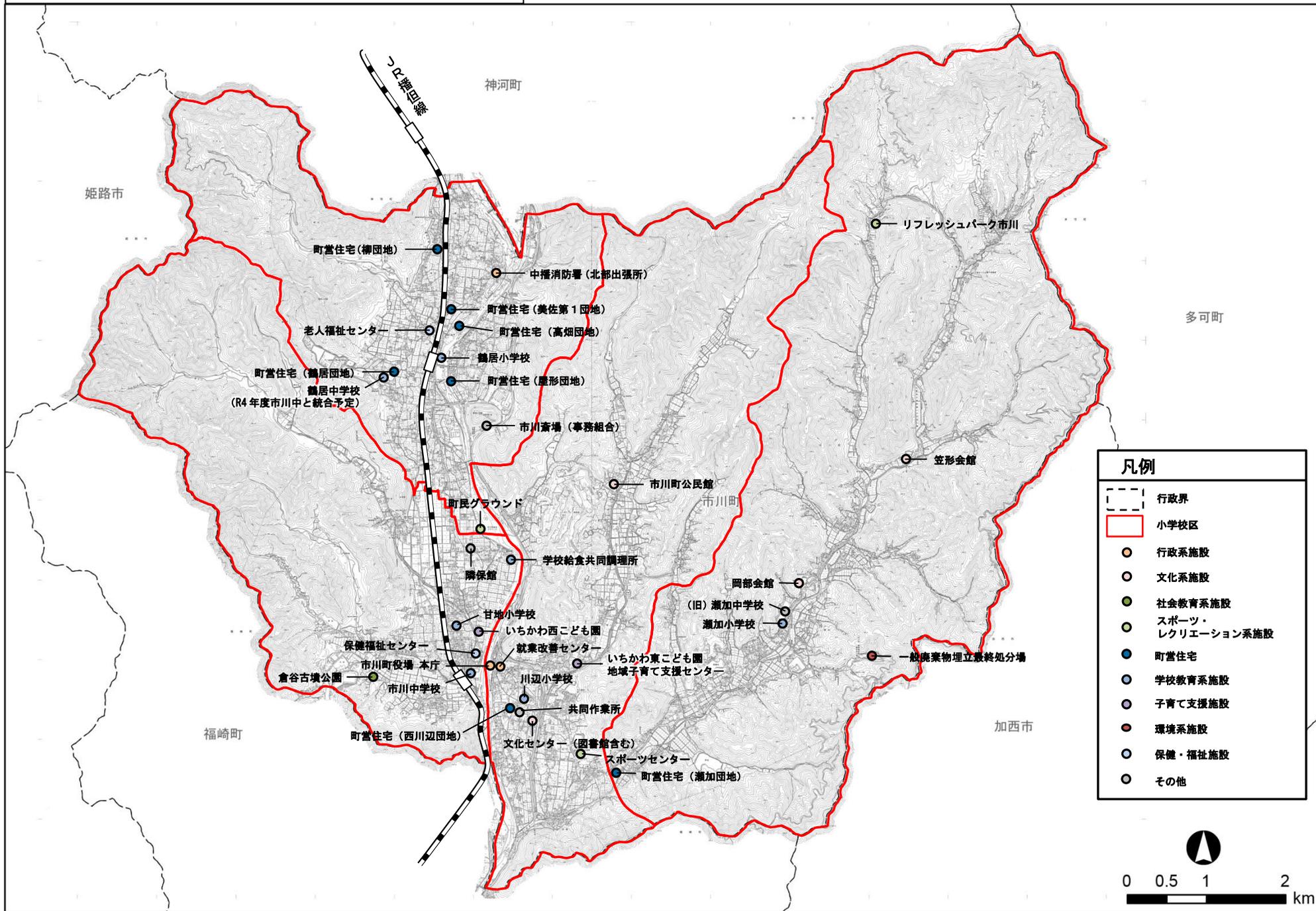
当初計画の策定以降、子育て支援施設の統廃合を行ったことから、公共施設の総延床面積は、約3.0%減少しています。

【類型別公共施設の保有割合】



分類	H29. 3	R3. 3	増減率
学校教育系施設	25,745㎡	25,745㎡	100.0%
文化系施設	8,902㎡	8,902㎡	100.0%
行政系施設	6,130㎡	6,130㎡	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,789㎡	5,742㎡	99.2%
子育て支援施設	4,622㎡	3,138㎡	67.9%
保健・福祉施設	2,068㎡	2,068㎡	100.0%
町営住宅	935㎡	709㎡	75.8%
環境系施設	319㎡	319㎡	100.0%
社会教育系施設	73㎡	73㎡	100.0%
その他	4,827㎡	4,827㎡	100.0%
合計	59,410㎡	57,653㎡	97.0%

【公共施設の配置状況】



④ 築年別の整備と耐震化の状況

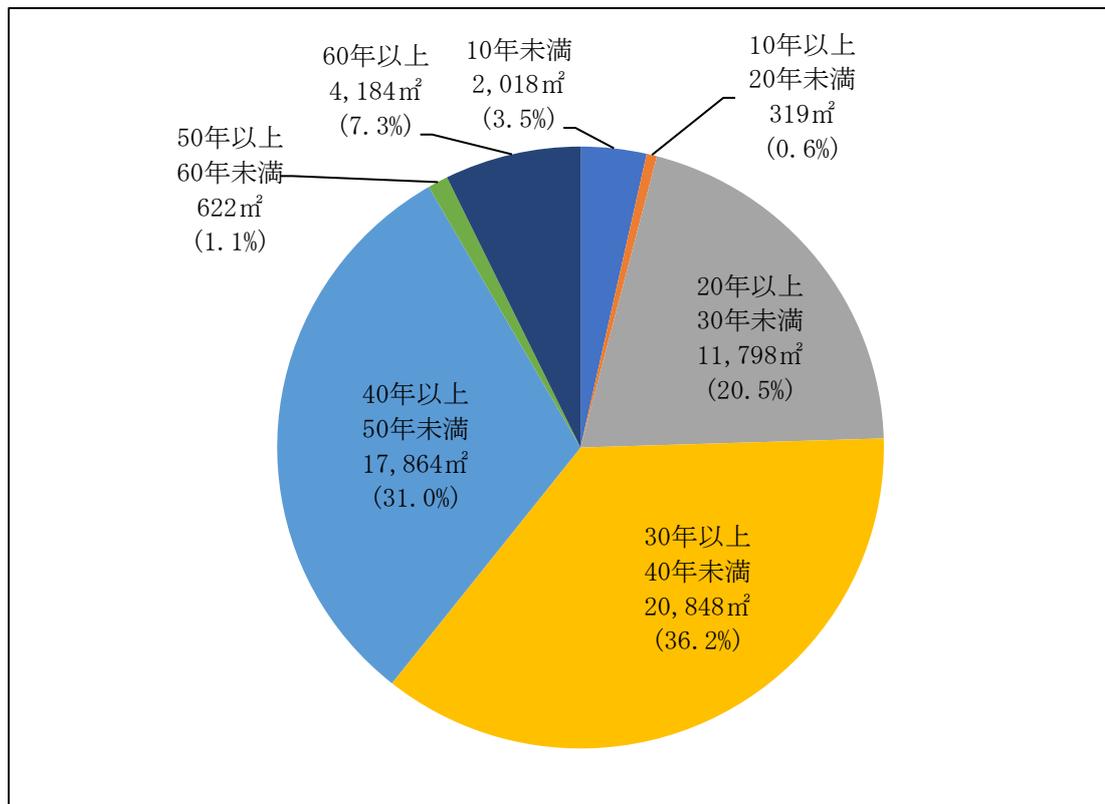
本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、平成11年（1999年）までに多くの公共施設の整備を進めてきました。

施設を適時適切に修繕した場合でも建物の耐用年数は60年とされていることから、過去に整備した施設は、今後、老朽化の進行が懸念されます。

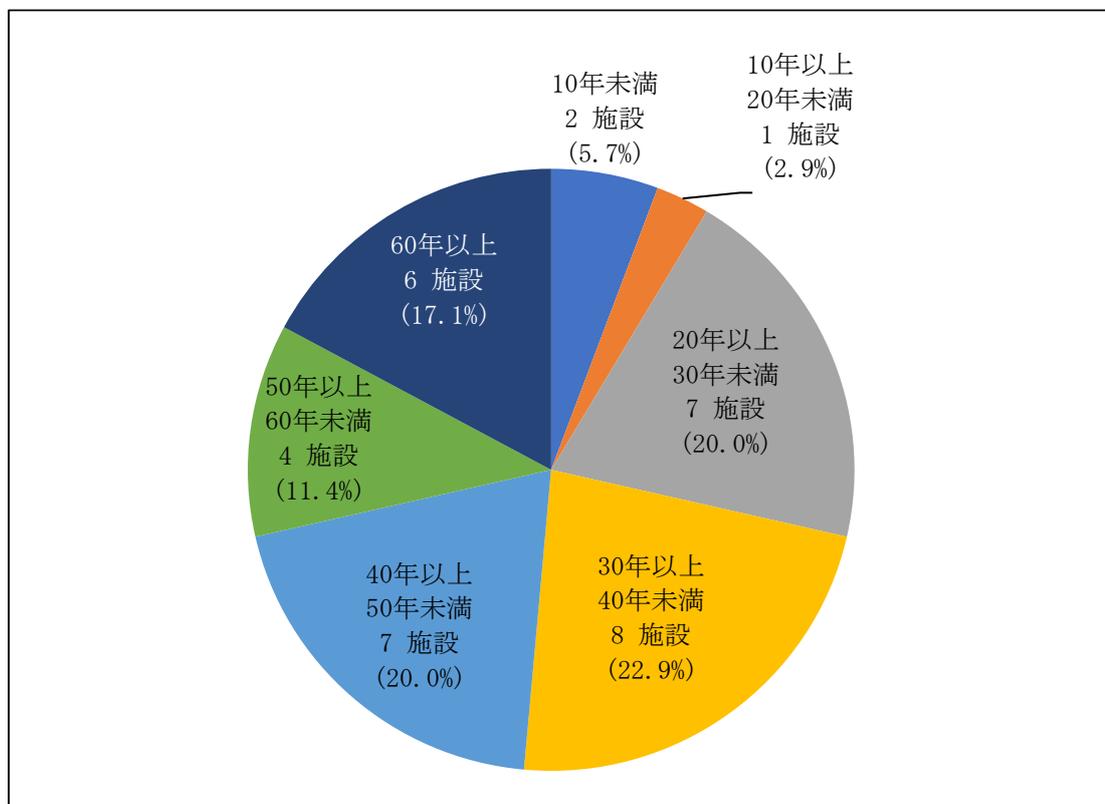
その中でも、整備から40年以上を経過している施設は16施設（全体の約48%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は7施設（全体の21%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の70%（面積比74%）を占め、施設更新費用が増大するという課題が、近い将来、顕在化することが見込まれます。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年5月以前に整備された施設のうち耐震改修が未実施の施設は、町営住宅を中心に9施設（1,091㎡）あるものの、当初計画（平成29年3月）策定以降、耐震改修や旧耐震基準の子育て支援施設の集約建替え等を推進したことで、耐震性能が課題となる施設は、18施設（5,840㎡）から9施設（1,091㎡）へと大幅に減少しています。

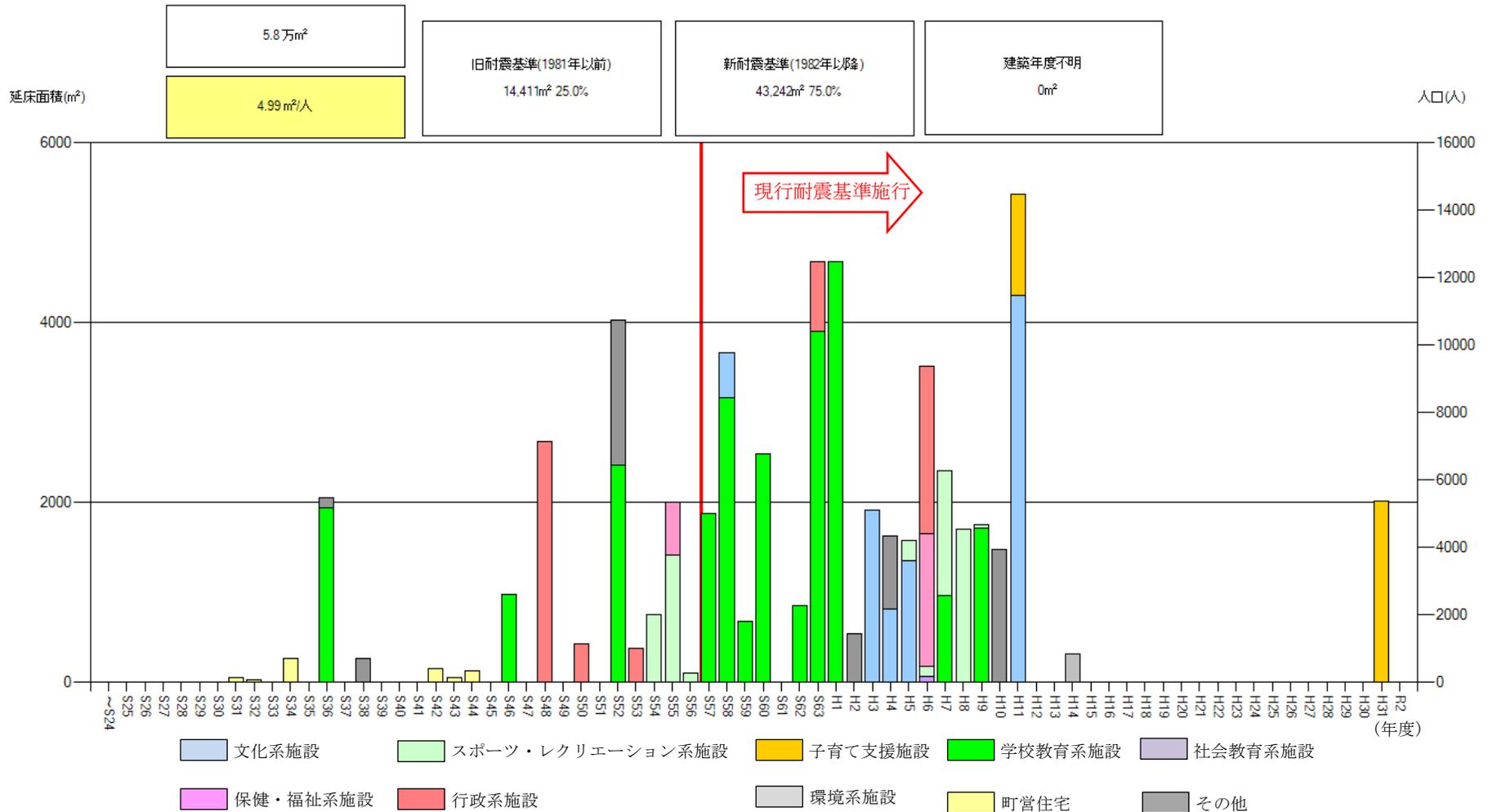
【経過年数の状況(延床面積)】



【経過年数の状況(施設数)】



【公共施設 築年別の整備と耐震化の状況】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

⑤ 有形固定資産減価償却率の推移

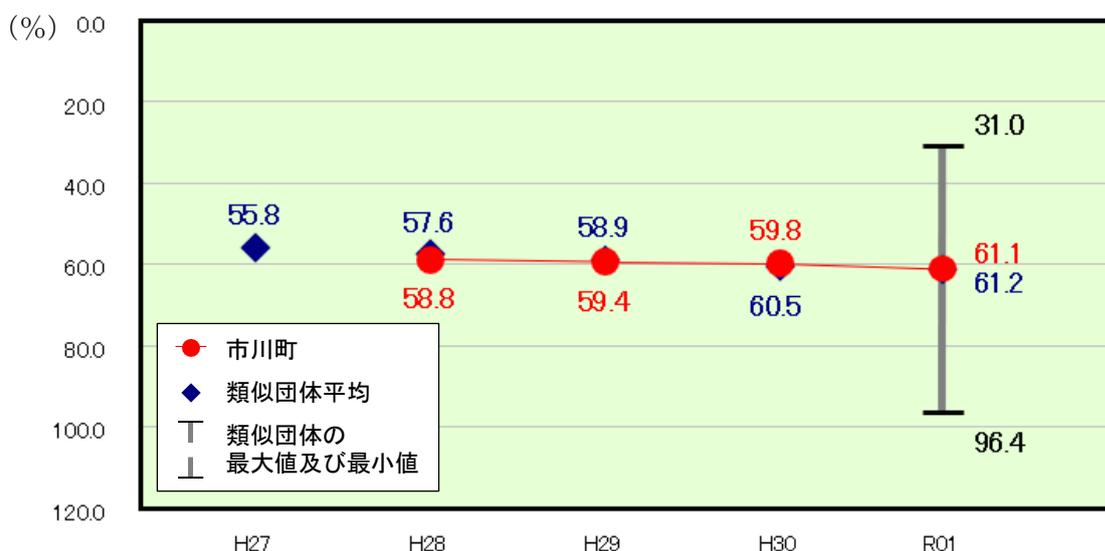
有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合で、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを指標化することにより、その資産の経年の程度を把握するもので、算出式は以下のとおりです。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

本町の令和元年度の有形固定資産減価償却率は、61.1%で類似団体平均とほぼ同水準ですが、毎年度増加傾向にあり施設の老朽化が着実に進行しています。区分別には、事業用資産（公共施設等）が58.4%、インフラ資産が62.2%となっており、インフラ資産の方が、老朽化が進んでいる状況です。

今後、ますます建物等の老朽化が進むことから、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正化に努め計画的な資産管理を推進することが必要です。

【有形固定資産減価償却率の推移】



(出所：「財政状況資料集（令和元年度）」（総務省））

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業用資産	58.1	58.4	56.7	58.4
インフラ資産	58.4	59.7	60.9	62.2
合計	58.8	59.4	59.8	61.1

(3) インフラの保有状況

① 道路

本町では、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くのインフラの整備を進めてきました。町道の総量は、総面積1,493,746㎡、総延長255,235m、農道は総延長11,007m、林道は総延長31,153mです（令和2年度末現在）。

なお、道路の舗装替えについては、これまでも必要に応じて実施してきましたが、一般的に15年ごとに舗装替えが必要なことから、今後も定期的な実施が必要になります。

【町道における道路種別実延長・道路面積】（令和2年度末）

道路種別	路線数 (本)	実延長 (m)	改良済 延長(m)	改良率 (%)	道路面積 道路敷 (㎡)
1級（幹線） 町道	17	26,576	22,536	84.8	269,718
2級（幹線） 町道	32	24,960	15,625	62.6	164,646
その他の町道	766	203,702	66,032	32.4	1,059,382
合計	815	255,235	104,193	40.8	1,493,746

【農道・林道の实延長】（令和2年度末）

道路種別	路線数 (本)	実延長 (m)
農道	66	11,007
林道	26	31,153

② 橋りょう

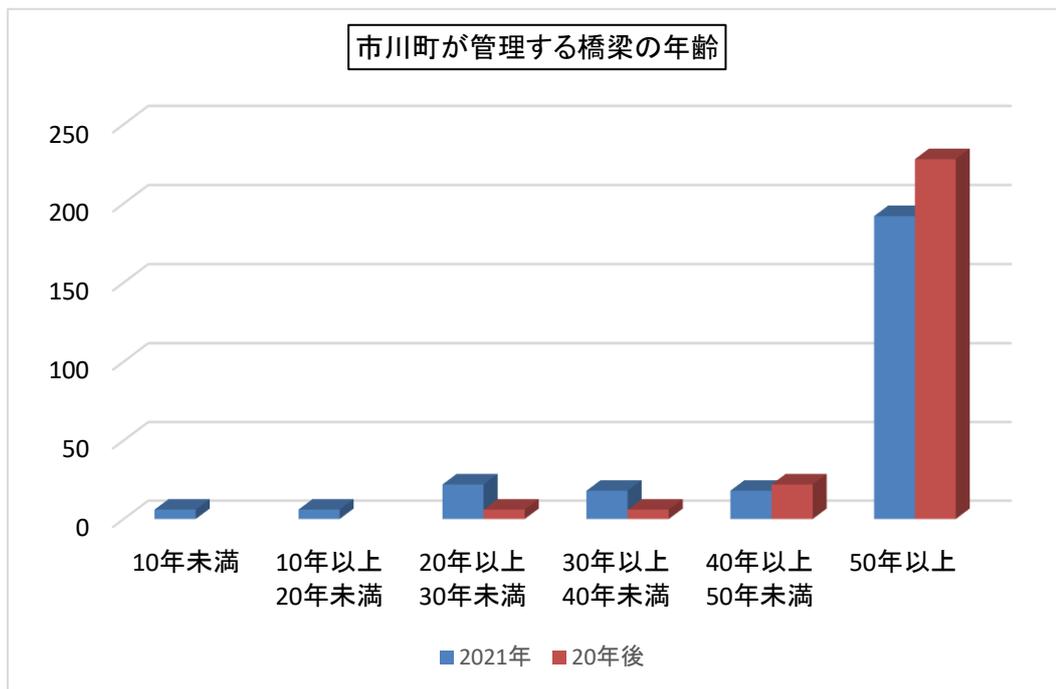
本町が管理する橋りょうは総延長2,436mで、1960年代を中心に架設されており、橋りょうの80%以上は1980年代以前に整備しています。

橋りょうの耐用年数を60年とすると、今後30年以内に耐用年数が到来する又は既に耐用年数が到来している橋りょうは全体の89%を占めます。

今後増大が見込まれる高齢化橋りょうの修繕・架替えに対応するため、令和元年9月に橋梁長寿命化修繕計画を改訂し、計画的な補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図っています。長寿命化修繕計画を策定している橋りょう261橋のうち、建設から50年を経過する高齢化橋りょうは、令和元年では211橋(全体の約79%)に対し、20年後には238橋(全体の約89%)となり、急速に高齢化が進行しています。

【橋りょうの経過年数】(令和2年度末)

経過年数	橋りょう数	構成比(%)	面積(m ²)	構成比(%)
10年未満	5	1.9	217	1.8
10年以上20年未満	6	2.3	304	2.5
20年以上30年未満	22	8.4	3,688	30.6
30年以上40年未満	18	6.9	655	5.4
40年以上50年未満	18	6.9	2,404	19.9
50年以上60年未満	99	38.0	3,142	26.1
60年以上	93	35.6	1,648	13.7
経過年数不明	0	0.0	0	0.0
合計	261	100.0	12,058	100.0



高齢化橋梁の分布の変化



(出所：市川町 橋梁長寿命化修繕計画(令和元年9月)より抜粋)

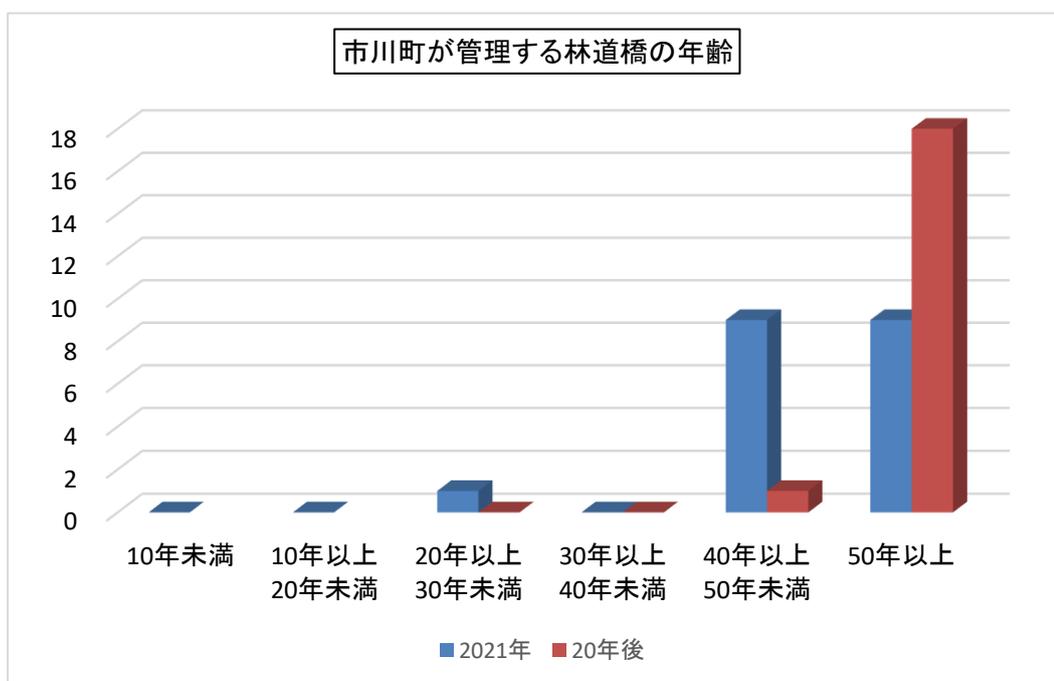
③ 林道橋

本町が管理する林道橋は総延長104mで、1980年代を中心に架設されており、林道橋の約95%は1980年代以前に整備しています。

林道橋の耐用年数を60年とすると、今後30年以内に耐用年数が到来する又は既に耐用年数が到来している林道橋は全体の約95%を占めます。

【林道橋の経過年数】（令和2年度末）

経過年数	橋りょう数	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
10年未満	0	0.0	0	0.0
10年以上 20年未満	0	0.0	0	0.0
20年以上 30年未満	1	5.3	32	7.0
30年以上 40年未満	0	0.0	0	0.0
40年以上 50年未満	9	47.4	252	54.1
50年以上 60年未満	1	5.3	28	6.0
60年以上	8	42.1	153	32.9
経過年数不明	0	0.0	0	0.0
合計	19	100.0	465	100.0



④ 上水道

本町の上水道は、昭和43年より給水を開始しました。以後、今日までの水道普及率の増加をはじめ、生活水準の向上やライフスタイルの変化にともなって、水道の拡張事業を行ってきました。

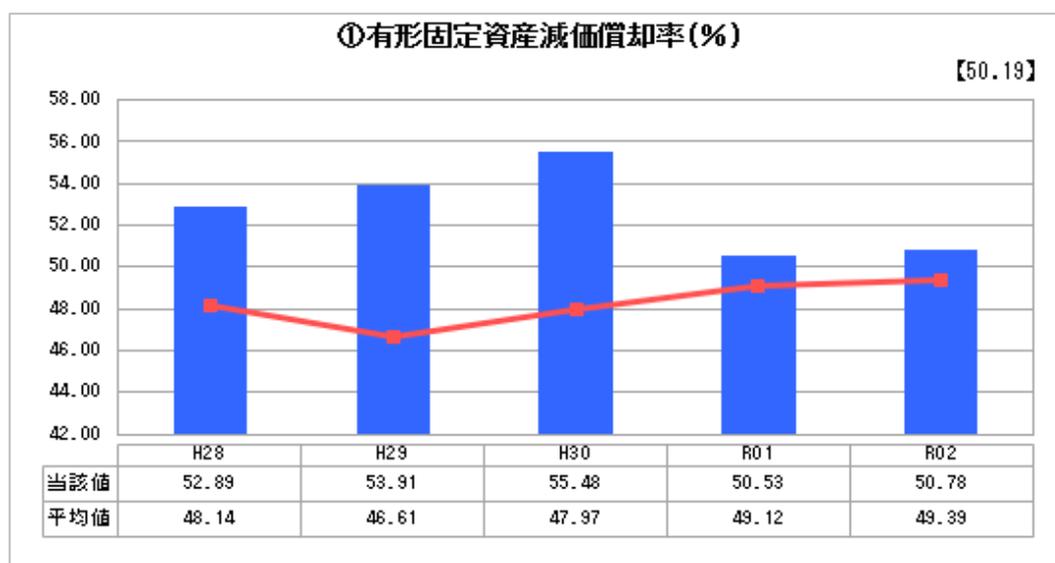
【上水道の整備状況】（令和2年度末）

分類	主な構成施設
上水道	管路、浄水場、配水池、ポンプ場等

上水道の普及率は、令和2年度末現在、99.8%です。主な整備済資産は、令和2年度末現在、管路約165km、3浄水場、5ポンプ場等です。

令和2年度末における、管路や施設等の上水道が保有する資産全体を対象とした有形固定資産減価償却率は50.8%（類似団体の平均値は49.4%）となっています。また、管路経年化比率（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標）は20.5%（類似団体の平均値18.6%）であり、施設や管路等の老朽化が進んでいます。

上水道は一般会計から独立した水道事業会計において事業運営が行われていますが、節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。



グラフ凡例

■ 市川町

— 類似団体平均値

【】 令和2年度全国平均

⑤ 下水道

本町の下水道施設（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント）は、平成5年から順次供用を開始しています。

【下水道の整備状況】（令和2年度末）

分類	主な構成施設
下水道	管路、マンホール、処理場等

令和2年度末現在における下水道普及率は、50.6%、下水道接続率は67.2%で、主な整備済資産は、下水道管渠87km、処理場9箇所となっています。

特定環境保全公共下水道事業における整備率は67.7%となっています。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須ですが、整備済区域でも公共下水道への接続率が46.6%と低く経費回収率は低水準となっており、十分な整備効果が発揮できていません。

こうした状況において、継続的な整備を推進するためには、一般会計からの支援（補助）が避けられず、一般会計の財政を圧迫する要因の一つにもなっています。

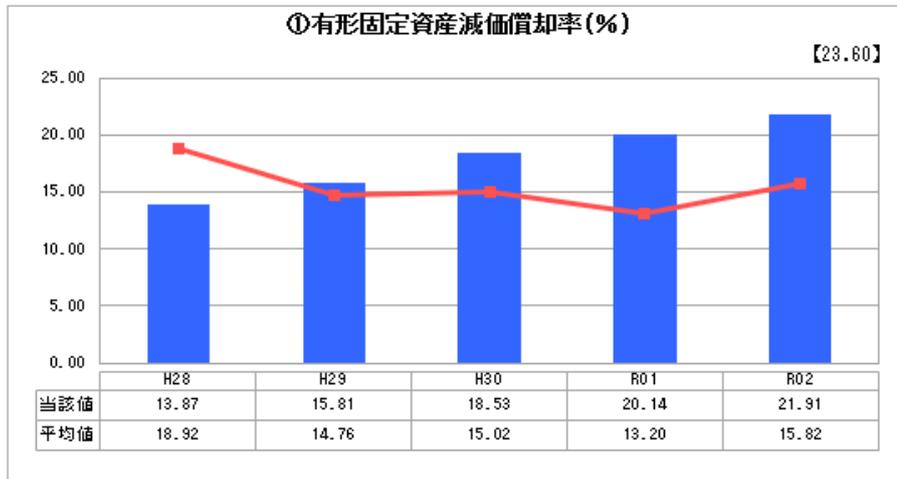
農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備については完了しており、同施設への接続率も92.1%と比較的高い水準となっていますが、維持管理費用や企業債の償還が多額となっており、一般会計からの継続的な支援（補助）が必要となっています。

いずれの事業においても、下水道使用料のみでの事業運営は困難であり、下水道施設の新規整備や維持管理費の増加への対応、将来の改築・更新についての方向性が課題となっています。

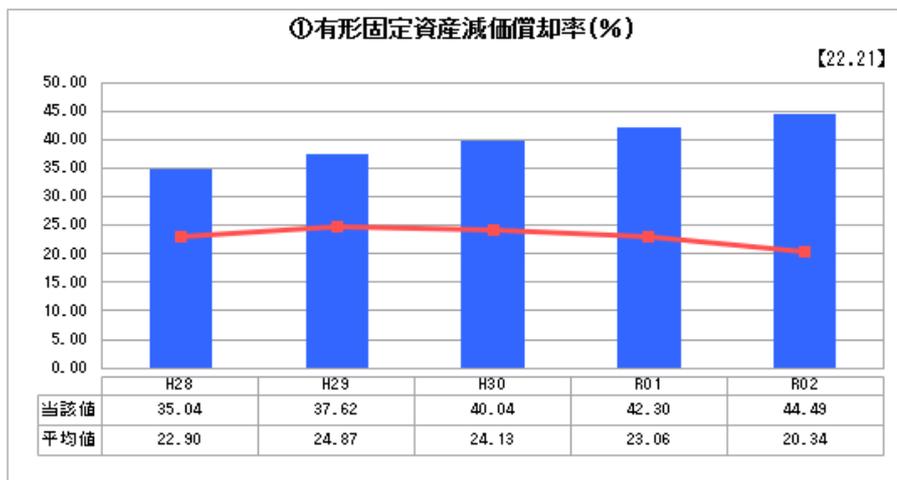
【特定環境保全公共下水道】

グラフ凡例

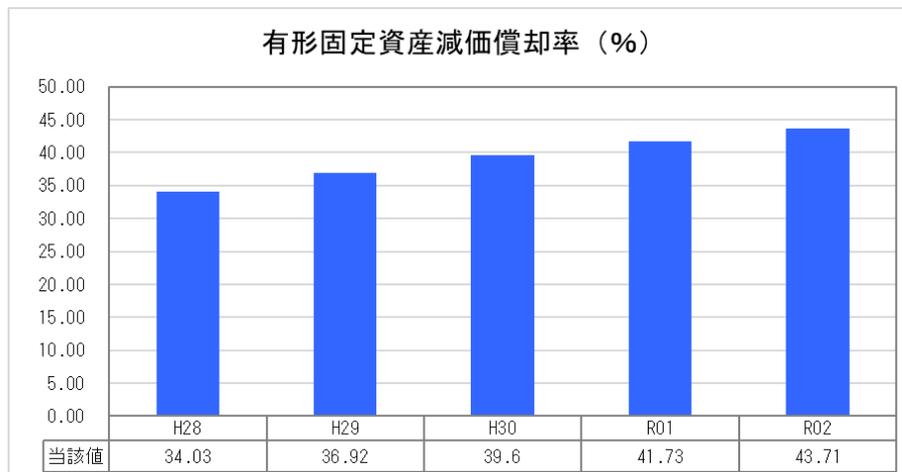
■ 市川町 — 類似団体平均値 【】 令和2年度全国平均



【農業集落排水事業】



【コミュニティプラント】



※コミュニティプラントにおける類似団体の平均値及び全国平均値【】についての算出はありません。

2 公共施設等の将来の更新費用試算

各公共施設等を保有し続ける場合に公共施設等の更新費用が将来、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。

(1) 公共施設

① 従来型による公共施設等の更新費用推計シミュレーション

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費のうち公共施設関係の経費を集計しており、物価の変動については考慮しない仮定としています。

前提条件			
(算定方法)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 目標耐用年数は、建築物の構造別に鉄筋コンクリート造 60 年、鉄骨造・木造 45 年と仮定し、耐用年数に到達した時点で建替えを行うことを基本とする。 ● 建設・建替えから概ね 20 年毎に大規模改修を行う（鉄筋コンクリート造は 2 回、鉄骨造・木造は 1 回）ことを基本とする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は、次頁の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。建替え単価は、構造や類似施設の整備実態を踏まえ設定している。また、大規模改修の単価は、学校施設長寿命化計画等の個別施設計画の策定に係る国の指針等を踏まえ、建替え単価の 25% で設定している。 ● 建築物が複数ある場合は、そのうち代表的な建築物の竣工年度を基に将来更新コストを試算している。 			
【単価表】		(千円/㎡)	
類型	施設用途	大規模改修	建替え
学校教育系施設	学校校舎	80	330
	学校屋内運動場	70	330
文化系施設	市川町公民館、笠形会館、岡部会館	80	330
	市川町公民館体育館	70	330
	文化センター（図書館、レストラン含む）	140	560
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツセンター武道館	90	360
	スポーツセンター体育館	110	440

前提条件			
	スポーツセンタープール※1	45,630	182,500
	スポーツセンターグラウンド照明施設※1	-	73,440 (LED化)
	町民グラウンド(管理等・倉庫)	50	195
	リフレッシュパーク市川コテージ	100	405
	リフレッシュパーク市川便所棟	100	400
	リフレッシュパーク市川炊事棟	100	405
	リフレッシュパーク市川農園管理棟	30	135
	リフレッシュパーク市川どんぐりこころ館	100	395
	リフレッシュパーク市川ふれあいドーム	60	225
	リフレッシュパーク市川かぶと・くわがたわくわく館	90	360
	リフレッシュパーク市川昆虫飼育棟	60	245
子育て支援施設	こども園、地域子育て支援センター	90	365
行政系施設	市川町役場本庁	160	625
	役場車庫	50	195
	役場立体駐車場	40	165
	就業改善センター	100	380
	中播消防署(北部出張所)※2	-	-
保健・福祉施設	老人福祉センター	90	375
	保健福祉センター	150	595
町営住宅	—	170	280
環境系施設	一般廃棄物埋立最終処分場(処理棟、機械室)	770	3,090
	一般廃棄物埋立最終処分場(管理棟)	60	245
社会教育系施設	倉谷古墳公園 竪穴式住居(木造)	190	765
	倉谷古墳公園 便所	110	415
	倉谷古墳公園 東屋	4	150
その他	隣保館、共同作業所	70	280
	(旧)瀬加中学校校舎	80	330
	(旧)瀬加中学校体育館	70	330
	市川斎場(事務組合)※2	-	-
※1) プール、グラウンド照明施設は、単価(千円/m ²)ではなく一式の金額とする。			
※2) 中播消防署(北部出張所)は神崎郡3町で管理を委託、市川斎場は中播北部行政事務組合で管理を行っていることから、更新費用算出の対象外とする。			

② 長寿命化型による公共施設の更新費用推計シミュレーション

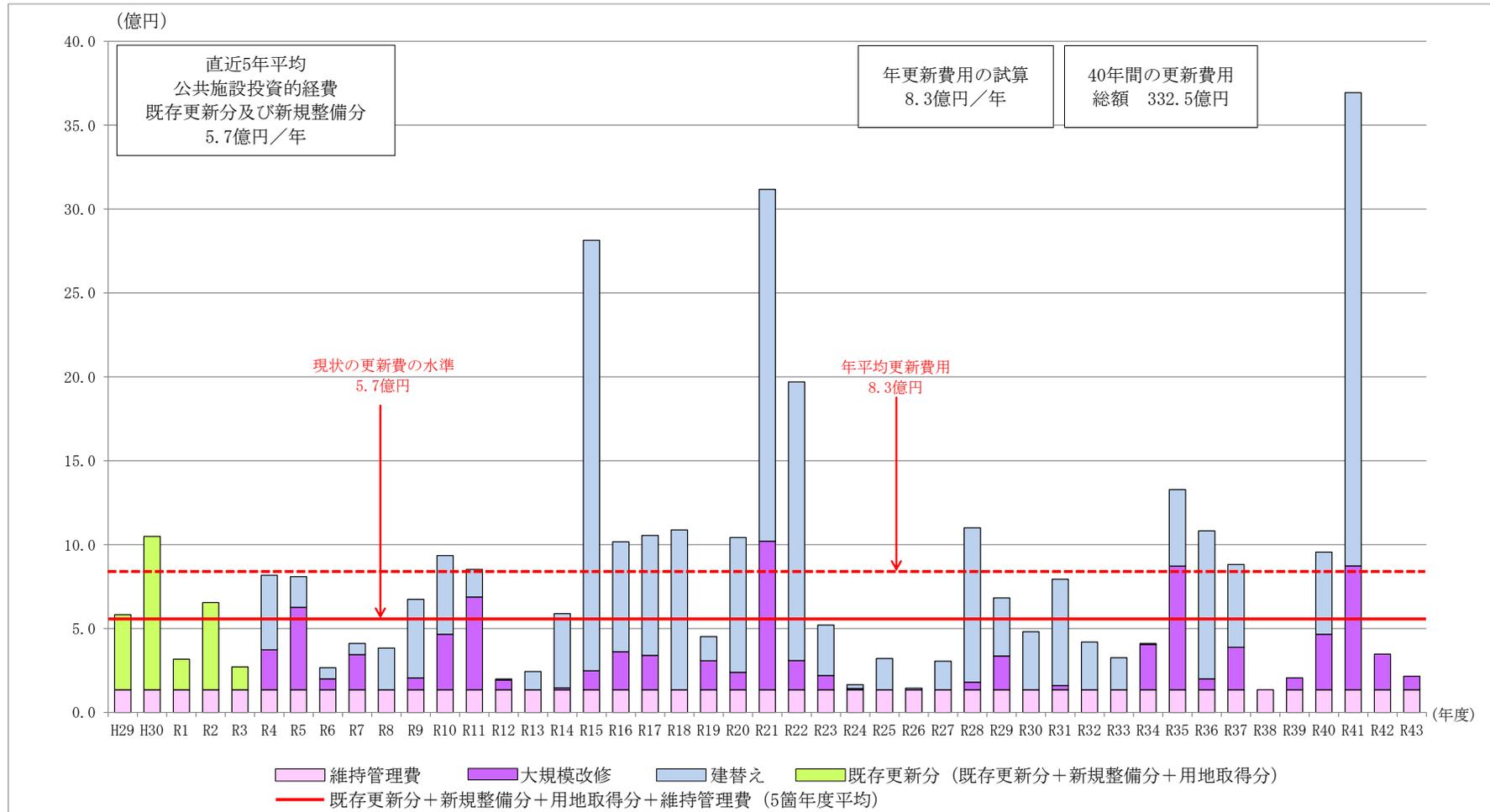
試算は学校施設や文化施設、行政施設、福祉施設等の施設別に、点検・

診断によって得られた個別施設計画等の数値を参考に試算しています。

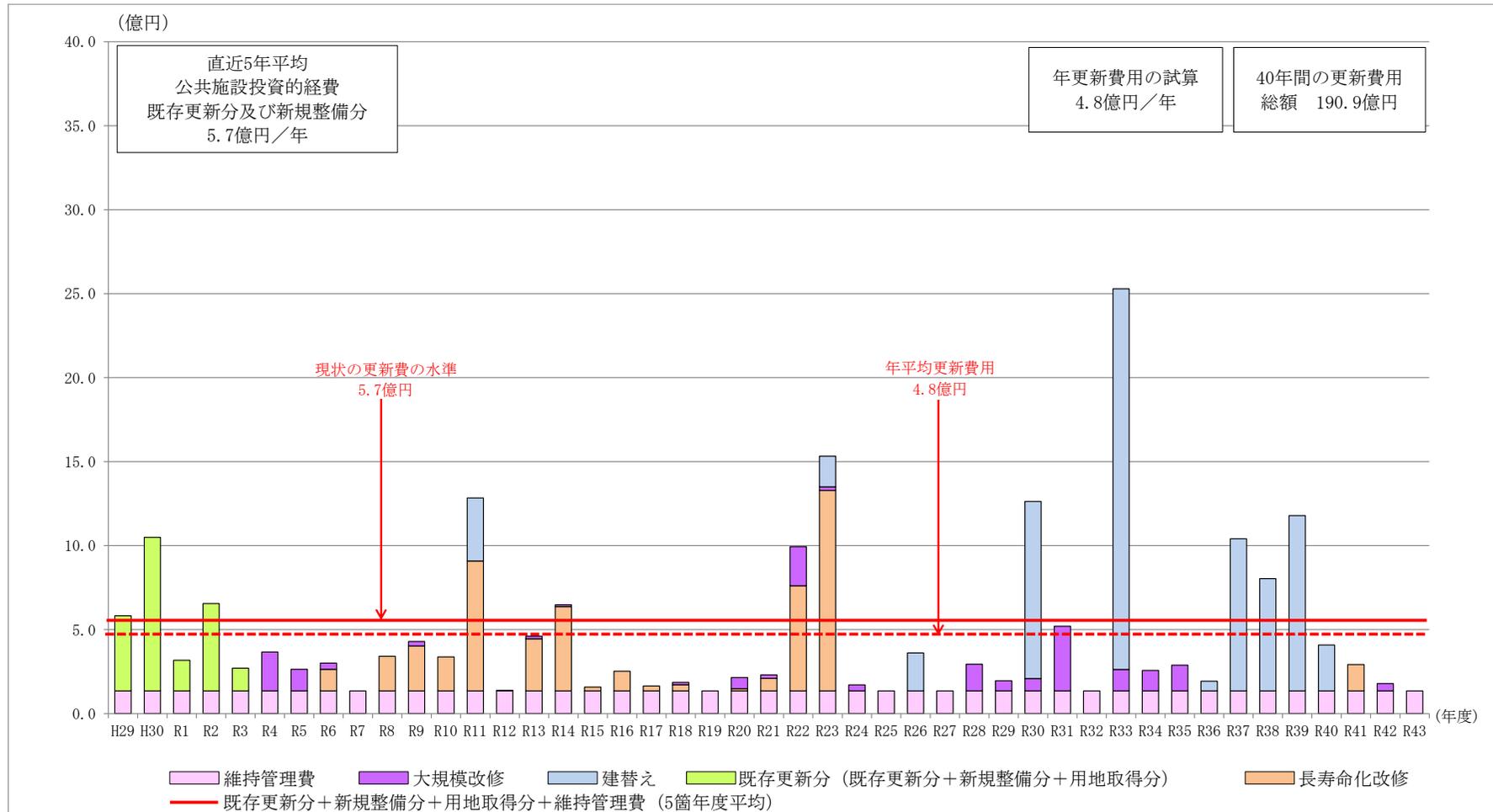
③ **長寿命化型及びマネジメント推進型による公共施設の更新費用推計
シミュレーション**

試算は長寿命化型とあわせて、計画期間内におけるマネジメント事業を推進した場合を推計し試算しています。

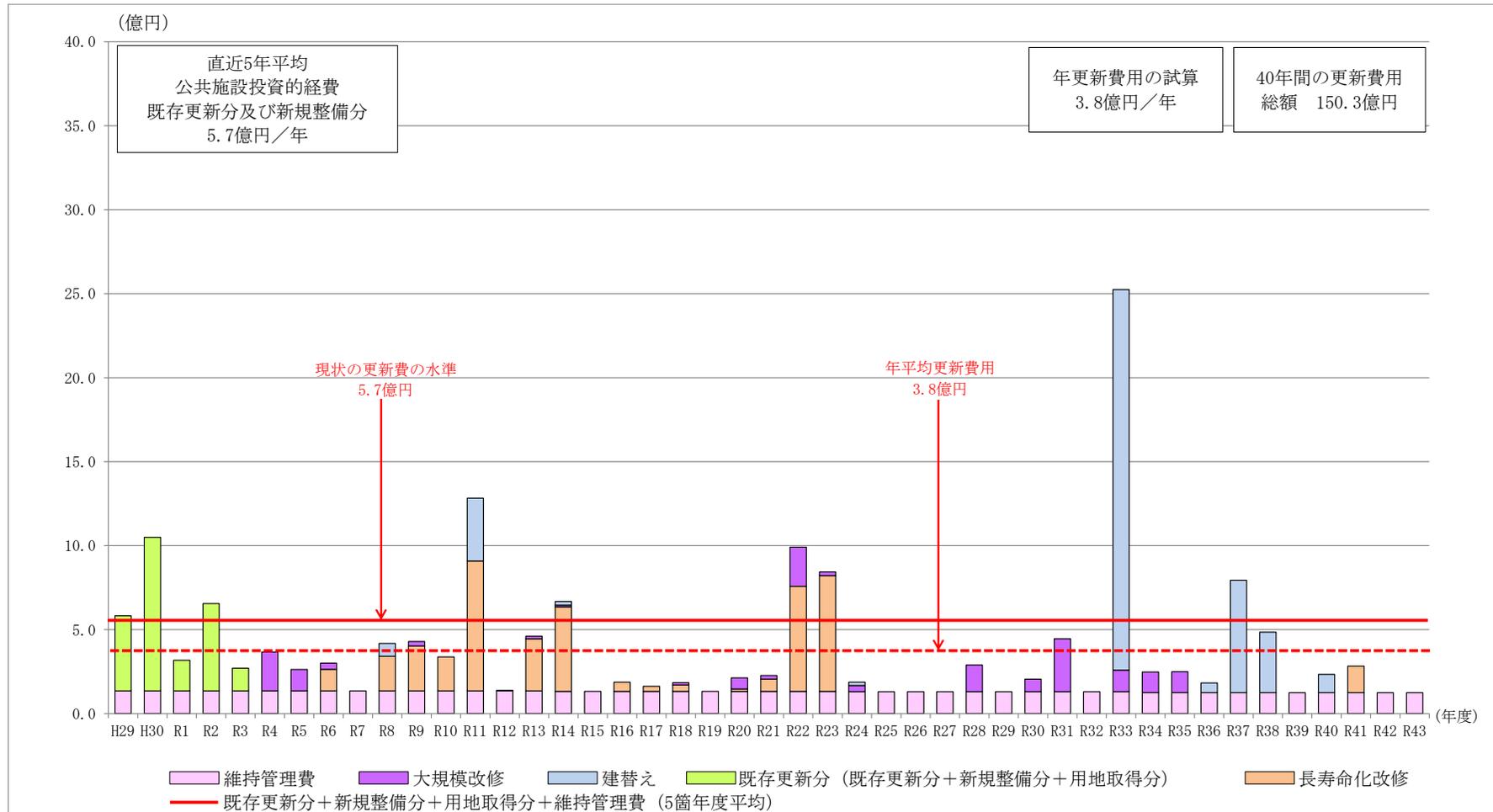
【従来型による公共施設の更新費用の推計】



【長寿命化型による公共施設の更新費用の推計】



【長寿命化型及びマネジメント推進型による公共施設の更新費用の推計】



(2) インフラ

① 従来型による公共施設等の更新費用推計シミュレーション

試算はふるさと財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて一定の単価など定められた前提条件に基づいて行います。

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょう・林道橋、上下水道等をそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

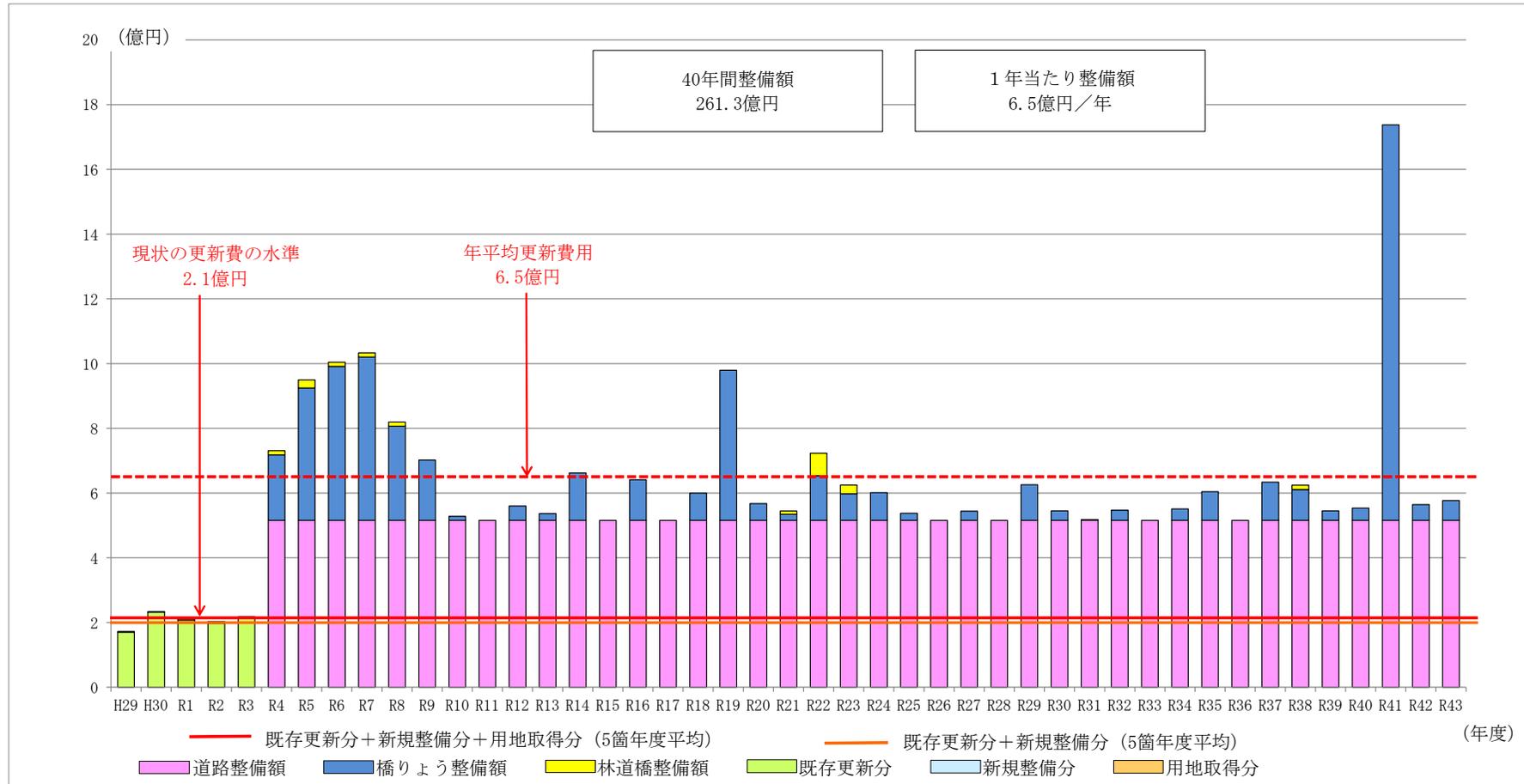
なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費のうちインフラ資産関係の経費を集計しており、物価の変動については考慮しない仮定としています。

種別	前提条件
道路	(算定方法) ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/㎡
橋りょう ・林道橋	(算定方法) ● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新するとする。 ● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/㎡、鋼橋は500千円/㎡とする。 ● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新するとする。

種別	前提条件																																			
上水道	<p>上水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管路については耐用年数(40年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。 <p>【単価表】 (千円/m²)</p> <table border="1" data-bbox="485 757 1374 860"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 757 932 808">大規模改修</th> <th data-bbox="932 757 1374 808">建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 808 932 860">200</td> <td data-bbox="932 808 1374 860">360</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 管路別管径別の更新単価は、次頁のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="485 1050 1374 1543"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="485 1050 963 1099">導水管/送水管</th> <th colspan="2" data-bbox="963 1050 1374 1099">配水管</th> </tr> <tr> <th data-bbox="485 1099 735 1149">管径</th> <th data-bbox="735 1099 963 1149">単価</th> <th data-bbox="963 1099 1150 1149">管径</th> <th data-bbox="1150 1099 1374 1149">単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1149 735 1198">300 mm未満</td> <td data-bbox="735 1149 963 1198">100 千円/m</td> <td data-bbox="963 1149 1150 1198">50 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1149 1374 1198" rowspan="3">97 千円/m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1198 735 1247">300～500 mm</td> <td data-bbox="735 1198 963 1247">114 千円/m</td> <td data-bbox="963 1198 1150 1247">75 mm以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="485 1247 963 1543" rowspan="5">耐用年数は40年とする</td> <td data-bbox="963 1247 1150 1296">100 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1247 1374 1296"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1296 1150 1346">125 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1296 1374 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1346 1150 1395">150 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1346 1374 1395"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1395 1150 1444">200 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1395 1374 1444">100 千円/m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="963 1444 1150 1494">250 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1444 1374 1494">103 千円/m</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td data-bbox="963 1494 1150 1543">300 mm以下</td> <td data-bbox="1150 1494 1374 1543">106 千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	大規模改修	建替え	200	360	導水管/送水管		配水管		管径	単価	管径	単価	300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m	300～500 mm	114 千円/m	75 mm以下	耐用年数は40年とする		100 mm以下		125 mm以下		150 mm以下		200 mm以下	100 千円/m	250 mm以下	103 千円/m			300 mm以下	106 千円/m
大規模改修	建替え																																			
200	360																																			
導水管/送水管		配水管																																		
管径	単価	管径	単価																																	
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m																																	
300～500 mm	114 千円/m	75 mm以下																																		
耐用年数は40年とする		100 mm以下																																		
		125 mm以下																																		
		150 mm以下																																		
		200 mm以下	100 千円/m																																	
		250 mm以下	103 千円/m																																	
		300 mm以下	106 千円/m																																	

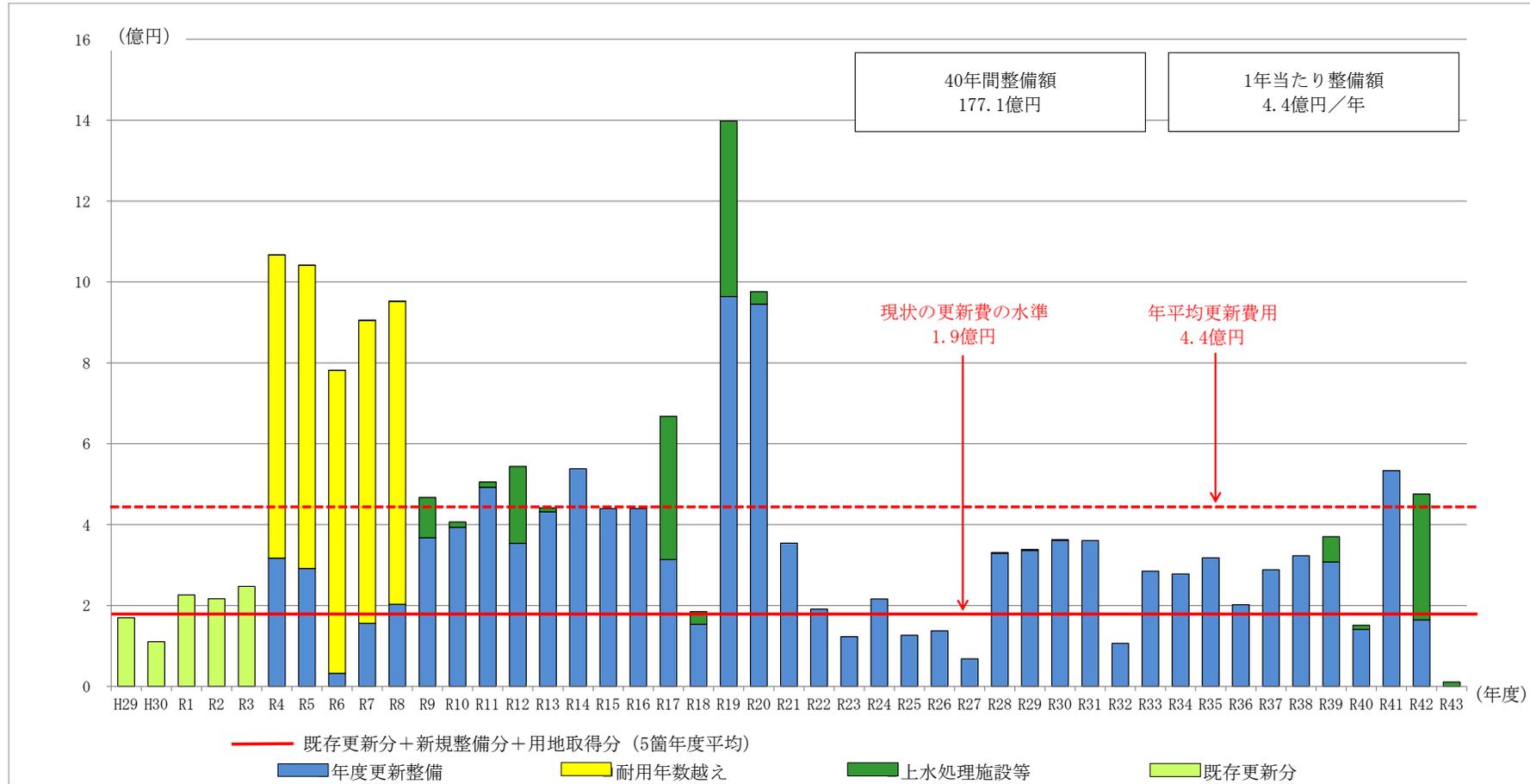
種別	前提条件										
下水道	<p>下水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐用年数(50年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。 <p>【単価表】 (千円/m²)</p> <table border="1" data-bbox="485 759 1374 860"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 759 951 808">大規模改修</th> <th data-bbox="951 759 1374 808">建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 808 951 860">200</td> <td data-bbox="951 808 1374 860">360</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 管径別の更新単価は、以下のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="485 1003 1369 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1003 930 1052">管径</th> <th data-bbox="930 1003 1369 1052">総量把握更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1052 930 1102">～250mm</td> <td data-bbox="930 1052 1369 1102">61 千円/m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1102 930 1151">251mm～500mm</td> <td data-bbox="930 1102 1369 1151">116 千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	大規模改修	建替え	200	360	管径	総量把握更新単価	～250mm	61 千円/m	251mm～500mm	116 千円/m
大規模改修	建替え										
200	360										
管径	総量把握更新単価										
～250mm	61 千円/m										
251mm～500mm	116 千円/m										

【従来型によるインフラの更新費用の推計】（道路・橋りょう・林道橋）



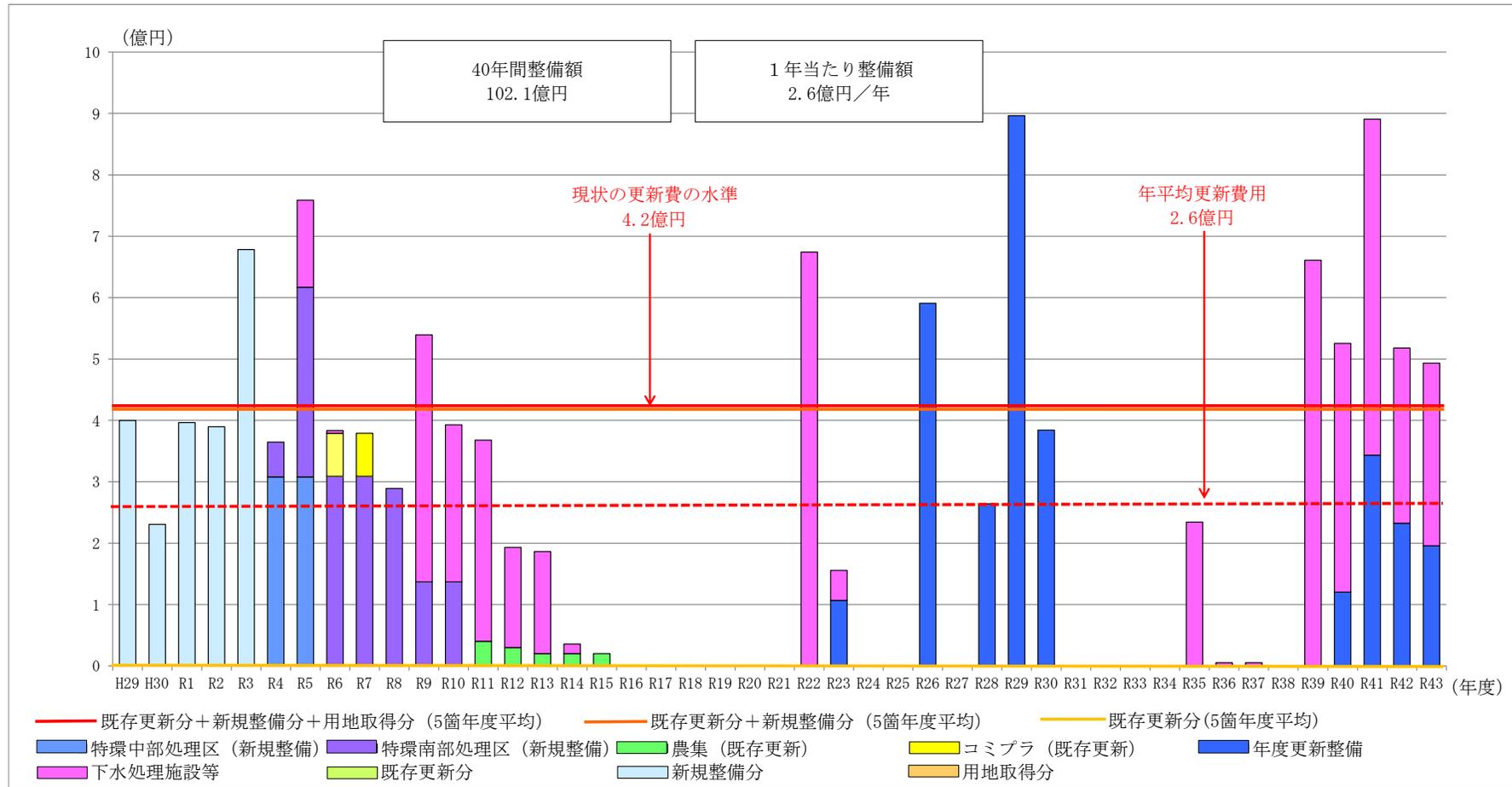
（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

【従来型によるインフラの更新費用の推計】（上水道）



（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

【従来型によるインフラの更新費用の推計】（下水道）



（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの試算結果および町の下水道整備計画をもとに作成）

(3) 試算結果

① 公共施設

本計画において対象とする公共施設を従来型でこのまま全て保有し続ける場合、今後40年間で総額332.5億円、年平均8.3億円となります。これは本町が公共施設等の更新に充てた費用の過去5年間の年平均である5.7億円の1.5倍の水準です。

仮に各施設の長寿命化事業を実施した場合（長寿命化型）、将来的な更新費用推計額は、従来型の総額332.5億円、年平均8.3億円から総額190.9億円、年平均4.8億円まで減少し、総額141.6億円、年平均3.5億円減少することができる試算となります。

また、長寿命化事業とあわせて、計画期間内におけるマネジメント事業（施設の広域化・集約化・廃止など）を推進した場合、将来的な更新費用推計額は、さらに総額150.3億円、年平均3.8億円まで減少し、総額182.2億円、年平均4.5億円減少することができる試算となります。

今後40年間を見据えると、既存の施設の大規模改修や耐用年数を迎えた施設の建替えに多くの費用が必要となり、これらの財源を確保することが困難になること見込まれます。

② インフラ（道路、橋りょう・林道橋）

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょう・林道橋をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額261.3億円、年平均6.5億円となります。これは道路及び橋りょう・林道橋に係る現状の投資的経費2.1億円の約3.1倍です。何も対策を講じなければ将来の道路および橋りょう・林道橋の更新に必要な財源を十分に確保することが困難になること見込まれます。

③ インフラ（上水道）

上水道については令和2年度時点で普及率が99.8%まで進んでおり、今後は老朽化した施設や管路の更新が中心となります。今後40年間、このまま現在敷設している上水道をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額177.1億円、年平均4.4億円となり、現状の投資的経費1.9億円の約2.3倍となります。上水道については、施設の統廃合に加えて業務の効率化や経費の削減等により公営企業として健全な運営を進める必要があります。

④ インフラ（下水道）

下水道については令和2年度時点で普及率が50.6%にとどまっており、未整備地区における新規整備を進め、環境に配慮した快適な生活環境の提供を進めています。今後新規整備を行うとともに、現在敷設している下水道を今後40年間そのまま維持し続ける場合、40年間で総額102.1億円、年平均2.6億円となっています。現状の投資的経費4.2億円を下回っていますが、現状の投資的経費のほとんどが新規整備費用であり、今後更新時に同程度の投資的経費の財源を確保することが困難になることが見込まれます。一般会計からの繰出しの抑制の観点からも、管路や施設の長寿命化による更新費用の平準化を進める必要があります。

第4章 公共施設等を取り巻く現状と課題

(1) 人口の減少と少子化、高齢化

平成27年12月に策定した市川町人口ビジョンによると、本町の推計人口は、令和42（2060）年時点で6,688人と、平成27（2015）年の12,300人から45.6%減少することが想定されます。

このうち、高齢人口割合は令和42（2060）年には36.8%に達する一方、年少人口は、平成27（2015）年の1,325人から令和42（2060）年にかけて400人程度減少（約30%減）することが予測されており、さらなる少子化、高齢化が進むものと見込まれます。

公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、現在の公共施設の総量では将来的に過大になると見込まれるため、住民のニーズに対応した公共施設の供給のあり方を検討していく必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化・耐震化

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが23施設（全体の70%）となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、現行の耐震基準が施行された昭和56（1981）年5月以前に整備された施設のうち耐震改修が未実施の施設は、町営住宅を中心に9施設（1,091㎡）あります。これらの施設については、公共施設として存続させることの必要性等を検討し、廃止も含めた対応を検討することが必要です。

(3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

本町の財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は困難な状況です。また、公営企業会計、特に下水道事業会計への補助金が令和2年度には1.9億円程度発生しており、今後も新規整備や維持補修により増加する見込みです。

こういった財政状況から、現状の公共施設を今後全て維持更新することは非常に困難と考えられます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理経費の縮減について検討することが必要です。

【公共施設等の現状分析の結果と今後の課題（まとめ）】

	人口の推移	公共施設等	財政状況
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少し、令和42（2060）年には6,688人となる見込み。 ・少子化、高齢化も更に進行し、令和42（2060）年にかけて年少人口は約30%減少。一方、高齢化率は37%に達する見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能が低い施設がある。 ・施設の老朽化が進んでおり、今後30年以内に約70%の施設が更新時期を迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等による歳入の減少。 ・施設の老朽化による維持管理費の増加。 ・公営企業会計や特別会計への繰出しによる負担がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を踏まえた施設総量の検討が必要。 ・少子化、高齢化に伴う町民ニーズの変化に適切に対応していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による改修や建替え等の優先度の検討、維持管理・更新計画の作成。 ・町民に必要な施設の選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての既存施設の維持は困難であり、公共施設の総量の見直しが必要。 ・維持管理経費の縮減による安全性や快適性の低下への対応が必要。

第5章 公共施設等の管理に関する基本目標

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、量の確保から質の重視への転換を行い、公共施設等の管理に関して次の基本目標を定めます。

【公共施設等の管理に関する基本目標】

① 公共施設の総量の縮減

これまでのように、更新時期を迎えた時点で本町の公共施設をすべて更新した場合、今後40年間で332.5億円の財源が必要となります。

市川町の将来推計人口は、平成27(2015)年に比べ、令和42(2060)年には46.4%の減少、生産年齢人口は50%以上の減少が見込まれ、人口の推移に応じた将来の公共施設のあり方を踏まえた現状の公共施設の再配置を進め、今後40年間で、延床面積ベースで約50%程度縮減することを目指します。

② 公共施設の管理、更新に対する計画的な対応

今後も保有し続ける公共施設について、老朽化度合いに応じ、計画的に修繕を進め、長寿命化を目指します。維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる「予防保全」の考え方を徹底し、保全費用の平準化に努めます。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

③ インフラ施設の管理、更新に対する計画的な対応

インフラ施設については中長期的な修繕計画による長寿命化を図り、財政的負担の平準化に努めます。インフラ施設の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関して前項に示した基本目標を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めました。

1 点検・診断等の実施方針

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応し、計画的な維持管理・修繕・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。これまでは、主に建物や設備が劣化し、故障が致命的になってから対処する「事後保全」により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な修繕を行っているとはいえない状況です。

そこで、地方公会計（固定資産台帳等）を活用して、点検・診断や維持管理・更新等の履歴などの情報を追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と紐付けし、今後施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行います。また、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、故障等が致命的になる前に適切な措置を実施する「予防保全」の考え方による点検・診断等を行い、計画的な維持管理・修繕等による施設の長寿命化を推進していくものとします。

また、インフラ施設についても、道路・橋りょう・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画を参考に効果的・効率的な点検・診断を行います。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが、施設数ベースで全体の約70%となっており、施設の老朽化が進行しています。これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなりますが、今後の財政状況を踏まえると、すべての施設の大規模改修や建替えに対応することはできず、必要性の高い施設まで安心・安全の確保ができなくなる恐れがあります。インフラ施設についても、老朽化の進行による路面の凹凸による事故、上水道管の漏水による道路陥没など、安全・安心を確保した行政サービスを提供できなくなる恐れがあります。

今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理・修繕・更新や耐震化を検討する際には、町民が安心して施設を利用できるよう、施設の需要や必要性、築年数や老朽化の進行状況、耐震性の有無等を踏まえ設定した優先順位に基づき、施設の維持管理・修繕・更新を行います。

また、維持管理については、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討す

るほか、施設や大規模な設備等を更新する際には、PPP/PFI手法等の導入を検討し、民間の資本や施設整備・管理・運営等に係る民間のノウハウを積極的に活用していくものとします。

このほか、近隣市町との広域連携や受益者負担の適正化についても検討します。

※リフレッシュパーク市川で導入した指定管理者制度のこれまでの効果・問題点などを検証するとともに、その他の公共施設についても、民間活力やノウハウの導入について調査・研究を進めます。

道路、橋りょう、上下水道は、町民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、今後も必要不可欠な基盤施設といえます。個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

3 安全・安心な公共施設等の提供方針

継続して保有する公共施設は、安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所は、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行うとともに、不要となった施設等については、再利用等の可能性や町民への影響などを考慮した上で、適時・適切に除却し利活用に努めます。

インフラ施設については、大規模地震発生時においてもライフラインを町民の皆様提供できるように、道路・橋りょう・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

4 ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設や道路等の修繕・更新等を行う際には、多様な利用者のニーズや施設の状態等を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの導入を推進します。

5 環境に配慮した施設整備の推進方針

「持続可能な開発のための目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) の理念に基づき、再生可能エネルギーの導入や、脱炭素化への取り組みを推進するなど、経済性や施設特性を考慮しながら環境に配慮した施設整備を行い、

持続可能なまちづくりの実現に努めます。

6 統合や廃止の推進方針

これまで、学校・保育所などの公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均一であることが求められてきました。しかし、人口の減少等により施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用ができていない施設も多くなっています。

今後、公共施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、将来人口の減少、少子化、高齢化の進行、および今後の財政状況を勘案し、公共施設総量の縮減を進める必要があります。そこで、人口構成や町民ニーズの変化に応じた施設の再編（統廃合、複合化、用途変更等）及び施設の多機能化を推進します。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

施設の統合化、複合化に伴い用途廃止された資産等については、本町が目指す将来像の実現に向けて有効活用されることを確認した上で、民間等への売却等を検討し、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減につなげるものとします。

また、人口減少下における行政サービスの一層の効率化を図るため、消防やごみ処理等については、神崎郡3町（福崎町・市川町・神河町）の連携や一部事務組合の設置等により、広域での最適配置を推進していくものとします。

インフラ施設については、人口減少や財政状況などを踏まえ、中長期的な視点にたって、整備の必要性や更新の優先度を精査した上で、事業効果・効率を十分に検討し、整備を進めるとともに、維持管理経費の縮減を進めます。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

これまで、公共施設の運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、施設管理・運営に関する情報が分散していることから、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った管理・運営の取り組みは行えていませんでした。

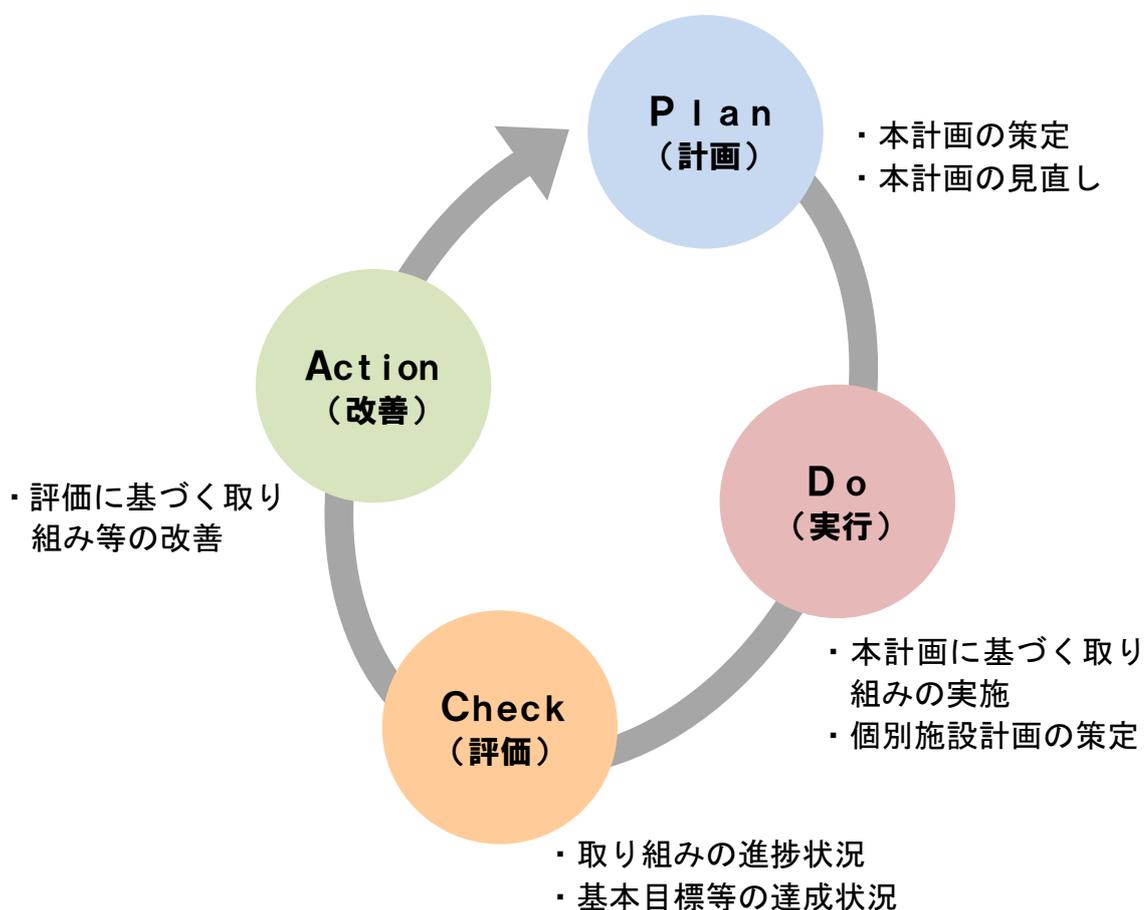
今後、公共施設及びインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を継続するため、公共施設等総合管理計画の担当課が事務局を担う公共施設等マネジメント委員会を中心に、大規模改修や建替えにあたっての優先順位の協議、個別施設計画と全体方針との調整等を図っていきます。

第7章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は計画期間を40年とし、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、PDCAサイクルに基づいたマネジメントを行い、適宜見直しを行います。

また、個別施設計画と本計画の整合を図るため、個別施設計画の策定、見直し等の時点において、適宜、本計画の見直しを行っていくものとします。

【PDCAサイクルによる計画の進行管理のイメージ】



第8章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

(1) 公共施設の保有状況

大分類	中分類	施設数 (ヶ所)	延床面積 (㎡)		
			構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
学校教育系施設		7 施設	20.0%	25,745 ㎡	44.7%
	学校	6 施設	17.1%	25,039 ㎡	43.4%
	その他の教育施設	1 施設	2.9%	706 ㎡	1.2%
文化系施設		4 施設	11.4%	8,902 ㎡	15.4%
	集会施設	3 施設	8.6%	4,596 ㎡	8.0%
	文化施設	1 施設	2.9%	4,306	7.5%
行政系施設		3 施設	8.6%	6,130 ㎡	10.6%
	庁舎等	1 施設	2.9%	5,315 ㎡	9.2%
	その他の行政系施設	2 施設	5.7%	815 ㎡	1.4%
スポーツ・レクリエーション系施設		3 施設	8.6%	5,742 ㎡	10.0%
	スポーツ施設	2 施設	5.7%	2,390 ㎡	4.1%
	レクリエーション施設・ 観光施設	1 施設	2.9%	3,352 ㎡	5.8%
子育て支援施設		3 施設	8.6%	3,138 ㎡	5.4%
	こども園	2 施設	5.7%	2,872 ㎡	5.0%
	幼児・児童施設	1 施設	2.9%	266 ㎡	0.5%
保健・福祉施設		2 施設	5.7%	2,068 ㎡	3.6%
	高齢福祉施設	1 施設	2.9%	586 ㎡	1.0%
	保健施設	1 施設	2.9%	1,482 ㎡	2.6%
町営住宅		7 施設	20.0%	709 ㎡	1.2%
	町営住宅	7 施設	20.0%	709 ㎡	1.2%
環境系施設		1 施設	2.9%	319 ㎡	0.6%
	環境系施設	1 施設	2.9%	319 ㎡	0.6%
社会教育系施設		1 施設	2.9%	73 ㎡	0.1%
	社会教育系施設	1 施設	2.9%	73 ㎡	0.1%
その他		4 施設	11.4%	4,827 ㎡	8.4%
	その他	4 施設	11.4%	4,827 ㎡	8.4%
合計		35 施設	100.0%	57,653 ㎡	100.0%

大分類	中分類	施設数	施設名称	
学校教育系施設	学校	6	川辺小学校	瀬加小学校
			甘地小学校	鶴居小学校
			市川中学校	鶴居中学校
	その他の教育施設	1	学校給食共同調理所	
文化系施設	集会施設	3	市川町公民館	笠形会館
	岡部会館			
	文化施設	1	文化センター(図書館含む)	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	スポーツセンター	町民グラウンド (管理棟、倉庫)
	レクリエーション施設・観光施設	1	リフレッシュパーク市川	
行政系施設	庁舎等	1	市川町役場 本庁	
	その他の行政系施設	2	就業改善センター	中播消防署(北部出張所)
子育て支援施設	こども園	2	東こども園	西こども園
	幼児・児童施設	1	地域子育て支援センター	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	老人福祉センター	
	保健施設	1	保健福祉センター	
町営住宅	町営住宅	7	西川辺団地	高畑団地
			柳団地	美佐第1団地
			屋形団地	瀬加団地
			鶴居団地	
環境系施設	環境系施設	1	一般廃棄物埋立最終処分場	
社会教育系施設	社会教育系施設	1	倉谷古墳公園	
その他	その他	4	隣保館	共同作業所
			(旧)瀬加中学校	市川斎場(事務組合)
合計		35		

(2) 公共施設の施設類型別の現状や課題、並びに今後の管理の基本方針

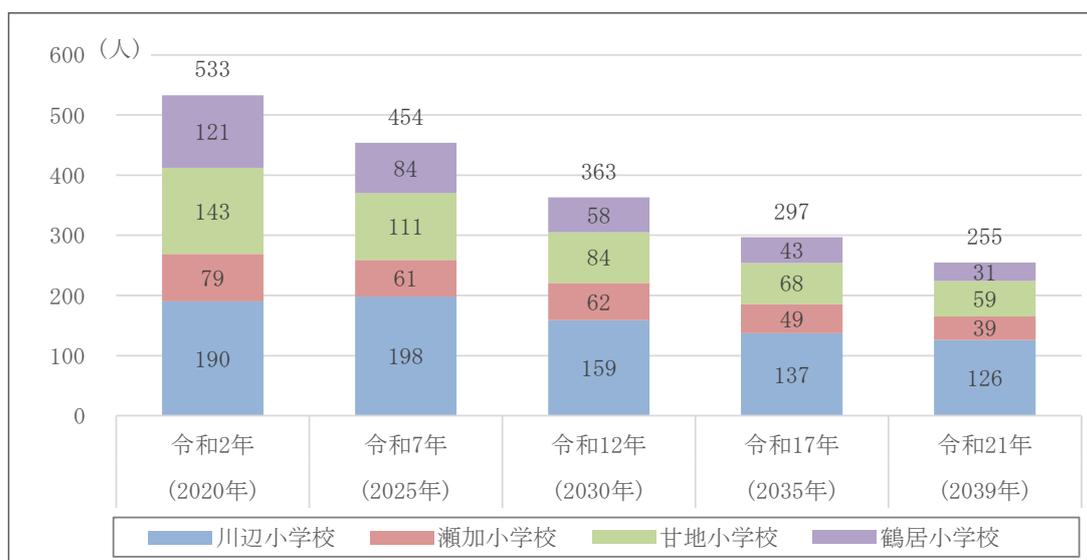
① 学校教育系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
学校	川辺小学校	川辺	4,684	平成元年	不要
	瀬加小学校	瀬加	3,230	昭和59年	不要
	甘地小学校	甘地	4,134	昭和58年	不要
	鶴居小学校	鶴居	4,050	昭和62年	不要
	市川中学校	甘地	5,226	昭和51年	実施済
	鶴居中学校	鶴居	3,715	昭和35年	実施済
その他の教育施設	学校給食共同調理所	甘地	706	昭和63年	不要
		合計	25,745		

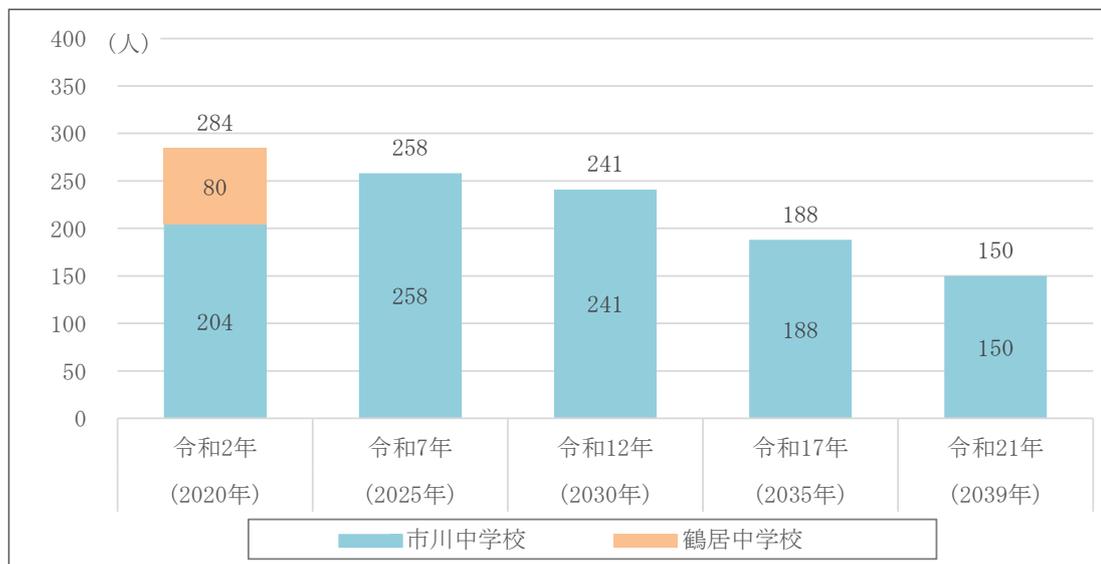
学校教育系施設は7施設あり、小学校が4校、中学校が2校、学校給食共同調理所が1箇所あります。学校については、耐震化対策は完了していますが、老朽化が進んでおり、特に鶴居中学校については主要な校舎が築50年以上となっているほか、市川中学校についても築40年以上となっています。また、学校給食共同調理所については、築33年を経過していますが大規模改修等は未実施です。

【小学校児童生徒数の推計】



(出所：市川町の住民基本台帳より推計)

【中学校生徒数の推計】



(出所：市川町の住民基本台帳より推計)

年度ごとの生徒数にばらつきがあるものの、小学校児童数については、今後も減少していくことが見込まれます。小学校児童数の減少に伴い、中学校生徒数も同様に減少していくので、今後の公共施設のあり方について検討する際には、こうした児童生徒数が減少していくことを念頭に置く必要があります。

イ 基本的な考え方

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的としています。このため、令和元年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき計画的な保全、維持管理、施設の長寿命化を図ります。

ただし、児童数は総じて減少傾向にあるため、望ましい教育環境の観点から、校区の見直しや学校施設の再編に向けた方向性について検討していくものとします。再編に関しては、平成27年1月に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえつつ、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていくものとします。この考え方に基づき、令和4年度には現在の市川中学校を活用して、鶴居中学校と市川中学校を統合します。統合後の(旧)鶴居中学校については、施設の方向性(解体・売却・民間活用等)について検討していきます。

また、小学校についても、今後の小学校児童数の推移を見極めながら、第2期(令和14～23年度)中の2校化(川辺小学校と瀬加小学校の統合及び甘地小学校と鶴居小学校の統合)、第3期(令和24～33年度)中の1校化や小中一貫教育校について検討していきます。あわせて、統合後に残され

た施設のあり方についても検討していきます。

学校給食共同調理所については、町立のこども園、小学校、中学校の給食の調理等をすべて担っており、給食の提供に不可欠な施設です。

建設から30年以上が経過していますが、大規模改修等は未実施で、施設が老朽化しています。

今後、少子化に伴う児童生徒数の減少が見込まれるため、効率的な施設の運営に向けて、現在取り組んでいる広域化に向けた検討を継続的に進め、施設の共同運営を目指します。

② 文化系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
集会施設	市川町公民館	川辺	2,739	平成3年	不要
	笠形会館	瀬加	1,359	平成5年	不要
	岡部会館	瀬加	498	昭和58年	不要
文化施設	文化センター (図書館含む)	川辺	4,306	平成11年	不要
		合計	8,902		

文化系施設は4施設あり、集会施設については、川辺地区に市川町公民館と瀬加地区に笠形会館と岡部会館があります。文化施設については、川辺地区に文化センターがあります。

市川町公民館、岡部会館は、建築から30年以上が経過していますが、大規模改修等は未実施です。また、文化センターのうち一部は市川町観光交流センターとして観光協会に賃貸を行い、利用状況の改善を図っています。

イ 基本的な考え方

集会施設は、町民活動の拠点としての機能を果たすことを、文化施設は、本町の文化を継承するとともに、町民による文化的な活動を支援することをそれぞれ目的としています。

このため市川町公民館については、日常点検などにより維持管理を行うほか、計画的な改修を行い施設の長寿命化を図ります。また、今後は、人口規模や施設の利用状況に応じて、規模縮小や他施設との複合化を検討していきます。

一方、笠形会館と岡部会館は、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行いながら施設利用を継続しますが、同一地区にあることから、両施設の老朽度や町民の利便性、稼働率等を考慮し、第1期（令和4～13年度）中の統合（笠形会館への統合）や、第2期（令和14～33年度）中の用途廃止となった小学校施設の活用等について検討していきます。また、統合により用途廃止となる施設の方向性（廃止、売却、民間活用等）についてもあわせて検討していきます。

③ スポーツ・レクリエーション系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
スポーツ 施設	スポーツセンター	川辺	2,284	昭和54年	実施済
	町民グラウンド (管理棟・倉庫)	鶴居	106	平成6年	不要
レクリエーション施設 ・観光施設	リフレッシュパーク 市川	瀬加	3,352	平成5年	不要
		合計	5,742		

スポーツ・レクリエーション系施設は3施設あり、そのうち2施設がスポーツ施設、1施設がレクリエーション施設・観光施設となっています。スポーツセンターについては建築から42年経過し、避難所にも指定していることから平成28年度に耐震補強、屋上等の大規模改修を実施しました。リフレッシュパーク市川については、指定管理者制度を導入し、管理主体の変更などの見直しを行ってきましたが、整備から28年が経過しており、大規模改修の目安である30年に近づきつつあります。

イ 基本的な考え方

スポーツ施設は、町民の保健、体育、スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的として整備しており、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な量を維持します。スポーツセンターの体育館、武道館、プール、野球場等については、日常点検や定期診断による維持管理を行うほか、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、両施設については、現在一

定の利用ニーズがありますが、老朽化が進んでいることや今後の少子化、高齢化などによる利用者の減少が想定されることから、施設の建替えの検討を行う際には、延べ床面積の縮減を図るため武道館と体育館との複合化、他の施設機能との集約化などを前提として検討を行います。

リフレッシュパーク市川は、豊かな自然を活用して都市農山村間交流を促進し、文化性の高い地域社会の創造と青少年の健全な育成を図ることを目的として整備しており、利用者数は減少傾向であるものの一定の利用ニーズがあります。ただし、整備から概ね30年が経過しており、多数の修繕が発生する時期に差し掛かっています。このため、当面は、日常点検や定期診断による維持管理を行いつつ、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、今後の利用状況を考慮しながら、建替え時期までに、施設の廃止・規模縮小・転用・民営化・売却等の方向性を検討していくものとします。

④ 子育て支援施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
こども園	東こども園	川辺	1,752	平成31年	不要
	西こども園	甘地	1,120	平成11年	不要
幼児・ 児童施設	地域子育て支援 センター	川辺	266	平成31年	不要
		合計	3,138		

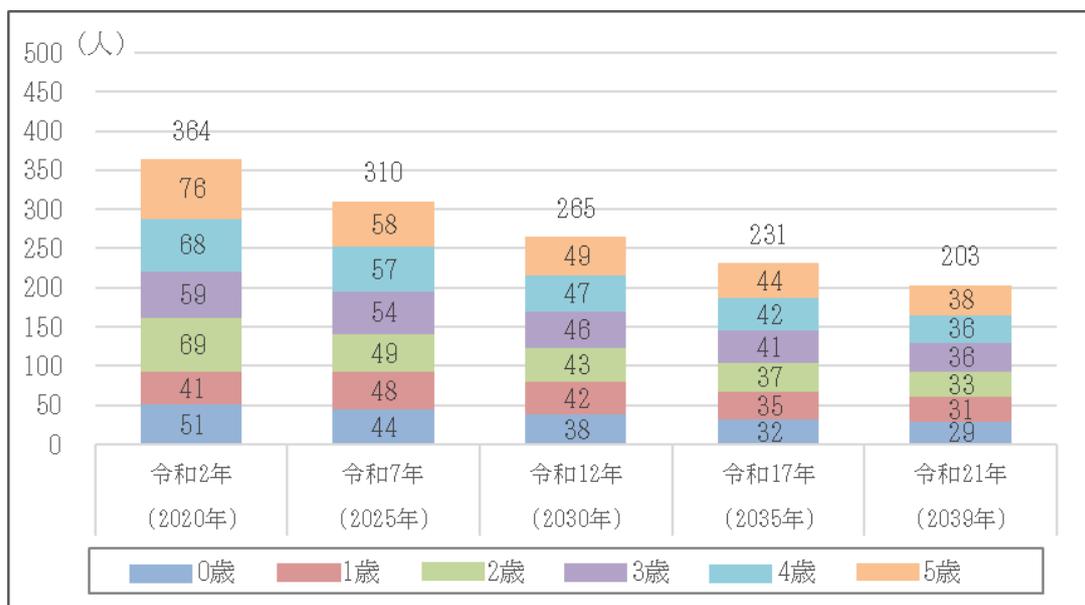
町内には、公立の子育て支援施設が3施設あり、こども園が2箇所、幼児・児童施設が1箇所あります。その他、鶴居地区で1箇所民間による保育サービスを行っています。

子育て支援施設については、当初計画の考え方にに基づき、既存の幼稚園、保育所、地域子育て支援センターを統合し、平成31年に「幼保連携型認定こども園」を整備しました。

幼保連携型認定こども園は、地域の実態を考慮し、川辺・瀬加地区で、新たに東こども園を新設、甘地・鶴居地区では耐震が適合している甘地保育所を改修して西こども園としました。

また、地域子育て支援センターは、東こども園に併設し、本町の子育て支援機能を集約、強化しました。

【児童数の推計】



(出所：子ども・子育て支援施設再編計画のデータをもとに作成)

児童数については、今後も減少することが見込まれます。今後の公共施設のあり方について検討する際には、こうした児童数が減少していくことを念頭に置く必要があります。

イ 基本的な考え方

今後もますます少子化が進む中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、本町にとってのこれからの子育て支援施設としては、子どもの育ちとして望ましい集団生活においての一定規模の人数を確保し、保護者の就労形態に関わらず、子どもが教育・保育の機会を得られ、また、子どもを保育所等に預けない家庭も、子育ての支援が受けられる「幼保連携型認定こども園」による子育て支援を継続していくものとします。

今後は、児童数の推移を見極めながら、第2期（令和14～23年度）中を目途に、東こども園を活用して東こども園と西こども園を統合します。このため、東こども園については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、西こども園については、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行い、統合後は、廃止・転用・民営化・売却等の利活用について検討します。

地域子育て支援センターについては、東こども園と同様、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

⑤ 行政系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
庁舎等	市川町役場	川辺	5,315	昭和48年	実施済
その他の 行政系施設	就業改善センター	川辺	435	昭和50年	実施済
	中播消防署（北部出張所）	鶴居	380	昭和52年	実施済
		合計	6,130		

行政系施設は、市川町役場および就業改善センター、また、姫路市に事務委託をしている中播消防署（北部出張所）の3施設あります。いずれも老朽化が進んでいます。このため市川町役場のうち本庁舎については平成28年度に屋上、外壁、給排水設備等の大規模改修を実施しました。また、就業改善センターは、避難所に指定していることから、平成30年度に耐震補強、屋上・外壁改修等を実施しました。

イ 基本的な考え方

市川町役場本庁舎は、行政運営及び防災の拠点施設であり、訪れる町民の利便性の確保が重要な施設です。このため、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。建替えに向けては、必要最低限な機能のみを引き継ぐことや他施設との複合化・集約化等を検討し、延床面積の縮減に努めるほか、建替計画の策定とあわせて財源の確保についても検討します。

就業改善センターについては、本庁舎同様、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図りつつ継続使用し、本庁舎の建替計画にあわせて本庁舎と統合します。

中播消防署（北部出張所）については、神崎郡3町で管理を委託しており、老朽化に伴い今後建替えに向けて検討します。

⑥ 保健・福祉施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
高齢福祉施設	老人福祉センター	鶴居	586	昭和 55 年	実施済
保健施設	保健福祉センター	甘地	1,482	平成 6 年	不要
		合計	2,068		

保健・福祉施設は、老人福祉センターおよび保健福祉センターの 2 施設あります。老人福祉センターは平成29年度に耐震改修、外壁等の大規模改修を実施しました。

また、保健福祉センターは、大規模改修の目安である30年に近づきつつあります。

イ 基本的な考え方

高齢化が進む中で老人福祉センターの果たす役割は大きくなるものと考えられることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。ただし、今後の利用状況を考慮し、施設の建替えの検討を行う際は、延床面積の縮減、および他の施設との複合化や集約化、統合等により用途廃止となった既存施設の活用等を前提として検討を行います。

保健福祉センターは地域住民に密着した保健及び福祉サービスの総合的な拠点として整備しています。今後は、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

⑦ 町営住宅

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
町営住宅	町営住宅（西川辺団地）	川辺	156	昭和 42 年	未実施
	町営住宅（高畑団地）	鶴居	60	昭和 43 年	未実施
	町営住宅（柳団地）	鶴居	135	昭和 44 年	未実施
	町営住宅（美佐第 1 団地）	鶴居	60	昭和 31 年	未実施
	町営住宅（屋形団地）	川辺	30	昭和 32 年	未実施
	町営住宅（瀬加団地）	瀬加	178	昭和 34 年	未実施
	町営住宅（鶴居団地）	鶴居	90	昭和 34 年	未実施
	合計		709		

町営住宅は町内に 7 箇所ありますが、いずれも築 50 年以上経過しており、老朽化が進んでいる一方、耐震補強や大規模改修等は未実施です。

イ 基本的な考え方

現在保有している町営住宅については、老朽化が著しく維持保全、改修への対応が懸念されるなどの課題があり、入居者の退去が生じた町営住宅については、順次、廃止や取壊しを行っています。今後、入居状況等を確認しながら、売却・廃止等の検討を進めます。

⑧ 環境系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
環境系施設	一般廃棄物埋立最終処分場	瀬加	319	平成 14 年	不要
	合計		319		

環境系施設は一般廃棄物埋立最終処分場の 1 施設で、建築から 19 年経過しています。

イ 基本的な考え方

人口の減少が進む中、一般廃棄物の処理量は減少していくことが考えられます。したがって、現在運営している一般廃棄物埋立最終処分場については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、施設の更新を検討する際は、近隣自治体との共同利用による広域化（大阪湾フェニックスセンター）について、検討を行います。

⑨ 社会教育系施設

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
社会教育系施設	倉谷古墳公園	甘地	73	平成6年	不要
		合計	73		

社会教育系施設は倉谷古墳公園の1施設です。建築から27年経過しており、令和元年度に竪穴式住居の改修を実施しました。

イ 基本的な考え方

倉谷古墳公園は、郷土の貴重な文化遺産の保存を図り、町民の文化、教養の向上に資するために整備しています。

したがって、今後も町民の文化、教養の向上を図るため、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、建替えに向けての検討する際は、住民ニーズや利用状況、財政状況等を考慮しつつ、施設の必要性も含め検討していくものとしします。

⑩ その他

ア 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
その他	隣保館	甘地	271	昭和 38 年	未実施
	共同作業所（西川辺）	川辺	111	昭和 36 年	未実施
	（旧）瀬加中学校	瀬加	3,638	昭和 52 年	実施済
	市川斎場（事務組合）	鶴居	807	平成 3 年	不要
		合計	4,827		

その他の施設のうち、隣保館と共同作業所については、大規模改修が必要となる目安の 30 年を経過していますが未実施です。

隣保館は、老朽化が進んでいることから、現在はほぼ利用されておらず、市川町公民館等の他施設で事業運営を行っている状況です。

共同作業所については、民間事業所に賃貸を行っています。

（旧）瀬加中学校については、校舎及び体育館の 2 階部分を民間業者に賃貸を行っています。

イ 基本的な考え方

その他の施設については、当初の建設目的と異なる目的に利用しているものもあり、必ずしも更新が必要となる施設ではありません。このため、隣保館や共同作業所、（旧）瀬加中学校の校舎については、貸付契約満了後有効な利活用が見込まれない場合や耐用年数が到来した時点で、施設の廃止、跡地の有効活用等について、検討します。

（旧）瀬加中学校の体育館については、瀬加地区の避難所に指定されていることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

市川斎場については、中播北部行政事務組合で管理をしており、今後も適切な維持管理を行っていきます。

2 インフラ

(1) 道路

① 概要

町道は総面積 1,493,746 m²、総延長 255,235m、農道は総延長 11,007m、林道は総延長 31,153mで、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くの整備を進めてきました。これまでに整備した道路の老朽化による修繕工事が、今後特定の期間に集中することが想定されるため、更新費用の縮減だけでなく、平準化が重要となります。

② 基本的な方針

既存の道路については、計画保全を推進し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、道路の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(2) 橋りょう・林道橋

① 概要

橋りょうは総延長 2,436m、1960年代を中心に架設されており、橋りょうのうち約 80%は 1980年代以前に整備しています。また、林道橋は総延長 104m、1980年代を中心に架設されており、林道橋のうち約 95%は 1980年代以前に整備しています。今後増大が見込まれる高齢化橋りょう及び林道橋の修繕・架替えに対応するため、長寿命化計画を随時見直し、計画的な補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図っています。

② 基本的な方針

橋梁長寿命化修繕計画及び林道橋長寿命化計画に基づき、橋りょう・林道橋の長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、橋りょうの新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(3) 上水道

① 概要

上水道の整備済資産は管路 165 km、3 浄水場、5 ポンプ場等です。上水道は一般会計から独立した水道事業会計において事業運営が行われていますが、節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設の統廃合や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。

② 基本的な方針

令和 2 年 3 月に策定した「市川町水道事業経営戦略」を抜本的に見直し、新たに令和 4 年度に策定する経営戦略に基づき、今後における給水人口の減少や加西市との用水供給事業の令和 7 年度での契約終了による収益の減少のほか、老朽化した施設の長寿命化などの課題に対応するため、必要に応じた水道料金の見直しや施設の統廃合、維持管理費用の縮減により経営の健全化を図ります。

なお、施設や管路の更新を行う場合は、将来の給水人口を見据えたダウンサイジングや耐震化によりライフサイクルコストの低減を図ります。

(4) 下水道

① 概要

下水道の整備済資産は下水道管渠 87 km、処理場 9 箇所です。社会資本総合整備計画（市川町における環境に配慮した快適な生活環境の推進）を平成 22 年度から継続的に進めており、最新（令和 2 年度から令和 6 年度）の計画では、中部処理区の下水道整備率 100%、南部処理区の下水道整備率 55%を目標としています。

② 基本的な方針

社会資本総合整備計画において、汚水や雨水に関する個別の整備計画を策定するとともに、町内全域の効率的な事業のための施設計画の策定を行い、各計画に基づき下水道の整備を計画的に実施します。また、継続的に下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図ります。

さらに、下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須であり、今後経営戦略を策定し、収益を確保するとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

第9章 維持管理に係るトータルコストの縮減

1 予防保全型改修の基本的な方針

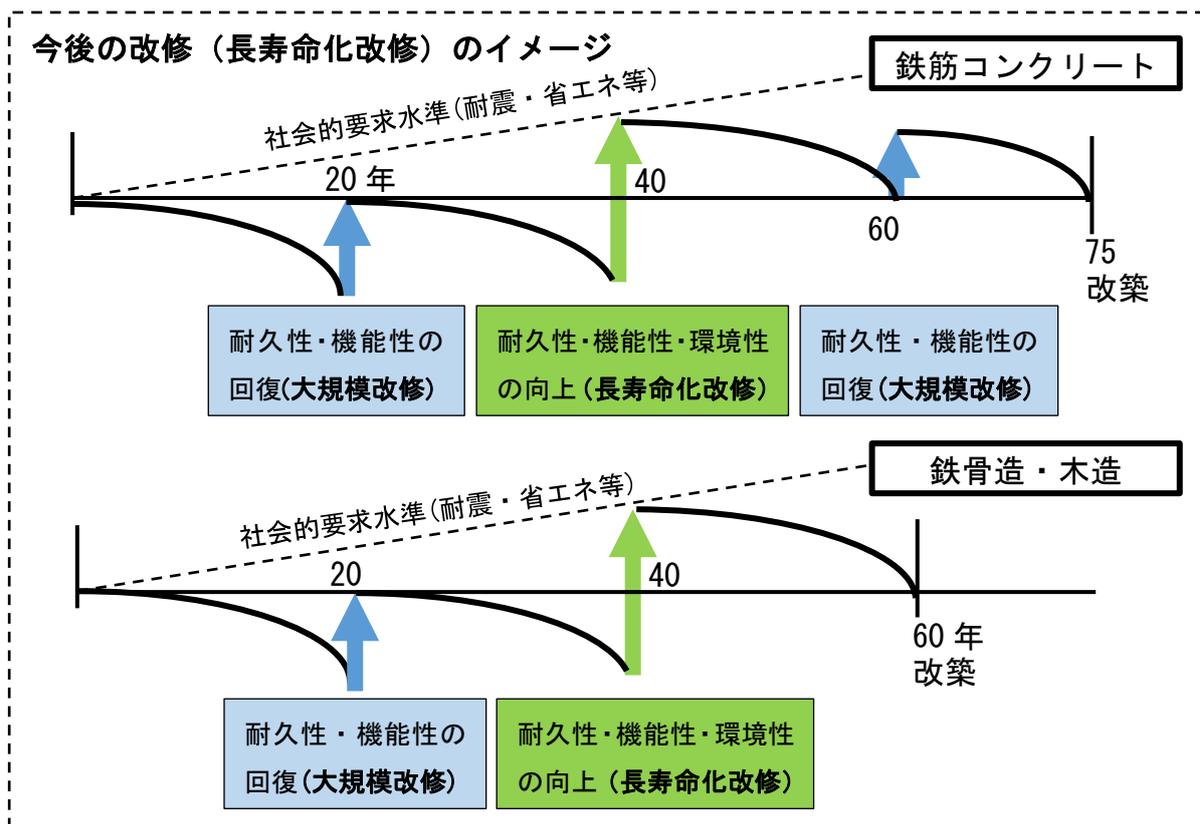
(1) 目標耐用年数の設定

長寿命化の推進による目標耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を基に、構造別に次のように設定します。

【鉄筋コンクリート造】 75年 【鉄骨造】 60年 【木造】 60年

(2) 改修周期の設定

個別施設計画や施設類型ごとの管理に関する基本的な方針長寿命化の方針等を参考に、長寿命化を行う建物については、先に定めた目標耐用年数の実現に向けて、下図に示す改修周期により、長寿命化改修や大規模改修に努めます。



2 予防保全型改修によるトータルコストの縮減

個別施設計画の考え方に基づき算出した今後の更新費用（長寿命化型の更新費用）は、今後40年間で総額190.9億円、年平均4.8億円となります（P32参照）。これは、従来型の更新費用332.5億円、年平均8.3億円（P31参照）に対して、総額141.6億円、年平均3.5億円の減額になります。また、本町が公共施設等の更新に充てた費用の過去5年間の年平均である5.7億円と比べても年平均0.9億円の減額となります。

さらに、長寿命化型とあわせて、計画期間内におけるマネジメント事業（施設の広域化・集約化・廃止など）を推進した場合、今後の更新費用（マネジメント型の更新費用）は、今後40年間で総額150.3億円、年平均3.8億円となります（P33参照）。これは、従来型の更新費用に対して、総額182.2億円、年平均4.5億円の減額となります。過去5年間の年平均と比べても年平均1.9億円の減額となります。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収入等の歳入減少等により財政状況は増々厳しくなると想定されることから、個別施設計画を参考に、利用者のニーズや維持管理の方策等を十分考慮しながら計画的な改修等を推進していくものとします。

参考 用語集

あ行	
アセットマネジメント	投資対象不動産の決定、売買、運用等を行うこと。 不動産のアセットマネジメントの場合、投資計画の策定、物件の精査、資産の売買の意思決定、管理会社の監視、収益を最大化するための戦略の検討・実施等を行う。
依存財源	国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債（地方債）などが該当する。
一般財源	地方公共団体の歳入の用途による分類に基づくものであり、その用途が特定されていないもの。主なものとして、地方税、地方交付税などが挙げられる。なお、用途が指定されているものは特定財源という。
インフラ	産業や生活の基盤を形成する構築物のこと。本計画では、道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設のことを指す。
インフラ長寿命化基本計画	老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、同年11月にとりまとめられた計画。この計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。
か行	
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計間において、予算の相互充用のために支出される経費。
広域化	近隣自治体等との連携によって施設の共同利用を進めること。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還等に要する経費。
更新	一般に老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
高齢人口	⇒年齢階層別人口
国庫支出金	国が地方公共団体に対して交付する支出金のうち、その用途が特定されているもの。地方交付税など、用途が特定されていないものは、これに含まれない。
公共施設	庁舎や学校など、公用または公共用に供す施設のこと。本計画では、延床面積で数量を把握する施設のことを指す。

こども園	就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能及び保護者への子育て支援を行う機能を備え、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設のこと。幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持っている。
さ行	
自主財源	町が自主的に収入できる財源。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえる。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当する。
指定管理者制度	2003年の地方自治法の改正により創設された制度であり、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになっている。また、使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになっている。
新耐震基準	1981年6月1日の建築基準法施行令改正に基づく、建築基準法第20条の規定による耐震基準。
集約化	複数の類似する機能の施設をひとつにまとめること。
事後保全	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に対し、受益に応じた負担を求めること。
少子高齢化	出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まること。
生産年齢人口	⇒年齢階層別人口
た行	
大規模改修	大きな建造物の基本性能（安全性、衛生性および快適性）を維持するために定期的（10～30年ごと）に実施される規模の大きな修繕のこと。
耐用年数	機械・設備などの、経済的に使用可能な見積期間のこと。
長寿命化	建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用すること。
投資的経費	施設の建設や道路の新設等の社会資本の整備にかかる経費。
な行	
年齢階層別人口	65歳以上の人口を高齢人口、15歳～64歳の人口を生産年齢人口、15歳未満の人口を年少人口とする区分。
年少人口	⇒年齢階層別人口

延床面積	建築物の各階の床面積の合計のこと。
は行	
複合化	複数の異なる機能の施設を一つの施設（同一建物、敷地内）にまとめること。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する経費。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず誰もが利用しやすいようあらかじめまちや生活環境を設計（デザイン）する考え方。
予防保全	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。
ら行	
ライフサイクルコスト（LCC）	プロジェクトにおいて、計画から、施設的设计、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコスト。
ライフライン	電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するライン。
類似団体	全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したもの。
老朽化	年数の経過に伴い、躯体や構成材が物理的あるいは化学的に劣化すること。
A～Z	
PDCA	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act 又は Action）の4段階から構成されるマネジメントの行程の略称。
SDGs(エスディージーズ)持続可能な開発のための目標	平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成される令和12年（2030年）までの国際目標。Sustainable Development Goals の略称